有価証券報告書

（金融商品取引法第24条第１項に基づく報告書）

事業年度　　自　平成21年１月１日
（第18期）　　至　平成21年12月31日

ソフトブレーン株式会社

東京都中央区日本橋二丁目１番３号

(E05115)

目次

頁

表紙 …… 1
第一部　企業情報 …… 2
第１　企業の概況 …… 2
１．　主要な経営指標等の推移 …… 2
２．　沿革 …… 4
３．　事業の内容 …… 5
４．　関係会社の状況 …… 6
５．　従業員の状況 …… 7
第２　事業の状況 …… 8
１．　業績等の概要 …… 8
２．　生産、受注及び販売の状況 …… 10
３．　対処すべき課題 …… 11
４．　事業等のリスク …… 12
５．　経営上の重要な契約等 …… 13
６．　研究開発活動 …… 13
７．　財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 …… 14
第３　設備の状況 …… 15
１．　設備投資等の概要 …… 15
２．　主要な設備の状況 …… 15
３．　設備の新設、除却等の計画 …… 15
第４　提出会社の状況 …… 16
１．　株式等の状況 …… 16
(1)　株式の総数等 …… 16
(2)　新株予約権等の状況 …… 17
(3)　行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等 …… 20
(4)　ライツプランの内容 …… 20
(5)　発行済株式総数、資本金等の推移 …… 20
(6)　所有者別状況 …… 20
(7)　大株主の状況 …… 21
(8)　議決権の状況 …… 22
(9)　ストックオプション制度の内容 …… 23
２．　自己株式の取得等の状況 …… 26
３．　配当政策 …… 26
４．　株価の推移 …… 27
５．　役員の状況 …… 28
６．　コーポレート・ガバナンスの状況等 …… 29
第５　経理の状況 …… 35
１．　連結財務諸表等 …… 36
(1)　連結財務諸表 …… 36
(2)　その他 …… 60
２．　財務諸表等 …… 61
(1)　財務諸表 …… 61
(2)　主な資産及び負債の内容 …… 78
(3)　その他 …… 80
第６　提出会社の株式事務の概要 …… 81
第７　提出会社の参考情報 …… 82
１．　提出会社の親会社等の情報 …… 82
２．　その他の参考情報 …… 82
第二部　提出会社の保証会社等の情報 …… 83
［監査報告書］
［内部統制報告書］

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第１項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成22年３月24日
【事業年度】	第18期（自　平成21年１月１日　至　平成21年12月31日）
【会社名】	ソフトブレーン株式会社
【英訳名】	SOFTBRAIN Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長　　秋山　真咲
【本店の所在の場所】	東京都中央区日本橋二丁目１番３号
【電話番号】	03(6214)1700（代表）
【事務連絡者氏名】	専務取締役　　豊田　浩文
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区日本橋二丁目１番３号
【電話番号】	03(6214)1700（代表）
【事務連絡者氏名】	専務取締役　　豊田　浩文
【縦覧に供する場所】	ソフトブレーン株式会社関西支社 （大阪府大阪市北区曽根崎二丁目５番10号） ソフトブレーン株式会社中部営業所 （愛知県名古屋市中区錦一丁目20番10号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町２番１号）

第一部【企業情報】

第１【企業の概況】

１【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		第14期	第15期	第16期	第17期	第18期
決算年月		平成17年12月	平成18年12月	平成19年12月	平成20年12月	平成21年12月
売上高	（千円）	3,565,657	4,335,246	4,546,586	3,883,037	3,817,160
経常利益又は経常損失（△）	（千円）	822,318	18,874	237,398	△243,482	417,300
当期純利益又は当期純損失（△）	（千円）	361,839	△279,626	△251,082	△1,247,864	311,950
純資産額	（千円）	2,610,660	2,434,250	1,921,497	601,415	1,012,666
総資産額	（千円）	3,593,177	4,311,595	3,319,069	2,194,807	2,196,447
１株当たり純資産額	（円）	17,000.92	7,384.80	6,051.85	1,612.98	2,824.02
１株当たり当期純利益金額又は１株当たり当期純損失金額（△）	（円）	2,371.23	△906.27	△819.42	△4,265.47	1,066.31
潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額	（円）	2,306.33	－	－	－	－
自己資本比率	（%）	72.6	52.9	53.3	21.5	37.6
自己資本利益率	（%）	15.4	－	－	－	48.1
株価収益率	（倍）	89.4	－	－	－	5.2
営業活動によるキャッシュ・フロー	（千円）	99,842	25,315	465,748	288,119	614,929
投資活動によるキャッシュ・フロー	（千円）	△625,443	△2,044,300	53,553	△156,516	△235,367
財務活動によるキャッシュ・フロー	（千円）	187,584	1,045,098	△561,632	263,808	△480,005
現金及び現金同等物の期末残高	（千円）	1,720,957	703,152	661,729	1,035,786	945,048
従業員数 (外、平均臨時雇用者数)	（人）	370 (－)	424 (－)	407 (－)	355 (55)	221 (44)

（注）１．売上高には消費税等は含まれておりません。

２．平成17年２月18日付で株式１株を５株に、また、平成18年２月20日付で株式１株を２株に株式分割を行っております。
なお、第14期及び第15期の１株当たり当期純利益につきましては、株式分割が期首に行われたものとして算出しております。

３．第15期、第16期及び第17期の潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額につきましては、１株当たり当期純損失が計上されているため、記載しておりません。また、第18期の潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額につきましては、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

４．自己資本利益率につきましては、期末純資産額に基づいて算出しております。
第15期、第16期及び第17期においては、当期純損失が計上されているため、自己資本利益率は、記載しておりません。

５．第15期、第16期及び第17期の株価収益率につきましては、当期純損失が計上されているため、記載しておりません。
注２のとおり株式分割を行っており、第14期の株価は権利落ち後の株価となっております。なお、第14期の株価収益率につきましては、１株当たり純資産額等との整合性を図ることから、権利落ち後の株価に分割割合を乗じて算定しております。

６．第15期より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準委員会　平成17年12月９日　企業会計基準第５号）及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準委員会　平成17年12月９日　企業会計基準適用指針第８号）を適用しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第14期	第15期	第16期	第17期	第18期
決算年月		平成17年12月	平成18年12月	平成19年12月	平成20年12月	平成21年12月
売上高	(千円)	2,893,858	3,101,151	2,761,410	2,044,588	1,949,372
経常利益又は経常損失(△)	(千円)	965,478	402,227	342,169	△224,830	221,444
当期純利益又は当期純損失(△)	(千円)	524,586	△74,540	△521,044	△1,435,551	293,377
資本金	(千円)	804,328	823,573	826,064	826,064	826,064
発行済株式総数	(株)	153,560	309,080	309,550	309,550	309,550
純資産額	(千円)	2,644,432	2,574,474	1,823,087	361,944	656,147
総資産額	(千円)	3,235,505	4,286,861	2,939,093	1,709,423	1,504,693
１株当たり純資産額	(円)	17,220.84	8,323.42	6,231.71	1,237.21	2,242.85
１株当たり配当額	(円)	200	－	－	－	－
(内、１株当たり中間配当額)	(円)	(－)	(－)	(－)	(－)	(－)
１株当たり当期純利益金額又は１株当たり当期純損失金額(△)	(円)	3,437.75	△241.59	△1,700.46	△4,907.03	1,002.83
潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額	(円)	3,343.65	－	－	－	－
自己資本比率	(%)	81.7	60.0	62.0	21.2	43.6
自己資本利益率	(%)	22.2	－	－	－	57.6
株価収益率	(倍)	61.7	－	－	－	5.6
配当性向	(%)	5.9	－	－	－	－
従業員数	(人)	141	169	172	123	86
(外、平均臨時雇用者数)		(－)	(－)	(－)	(8)	(5)

(注) １．売上高には消費税等は含まれておりません。

２．平成17年２月18日付で株式１株を５株に、また、平成18年２月20日付で株式１株を２株に株式分割を行っております。
なお、第14期及び第15期の１株当たり当期純利益につきましては、株式分割が期首に行われたものとして算出しております。

３．第15期、第16期及び第17期の潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額につきましては、１株当たり当期純損失が計上されているため、記載しておりません。また、第18期の潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額につきましては、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

４．自己資本利益率につきましては、期末純資産額に基づいて算出しております。
第15期、第16期及び第17期においては、当期純損失が計上されているため、自己資本利益率は、記載しておりません。

５．第15期、第16期及び第17期の株価収益率につきましては、当期純損失が計上されているため、記載しておりません。
注２のとおり株式分割を行っており、第14期の株価は権利落ち後の株価となっております。なお、第14期の株価収益率につきましては、１株当たり純資産額等との整合性を図ることから、権利落ち後の株価に分割割合を乗じて算定しております。

６．第15期より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準委員会　平成17年12月９日　企業会計基準第５号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準委員会　平成17年12月９日　企業会計基準適用指針第８号)を適用しております。

２【沿革】

平成４年６月	ソフトウェアの開発及び販売を目的としてソフトブレーン有限会社を設立（札幌市北区）、「変形強度シミュレーションシステム（２Ｄ－σ）」の販売を開始
平成４年11月	同社を株式会社に組織変更
平成９年２月	中国でのソフトウェアの開発及び販売を目的として軟脳軟件（北京）有限公司（連結子会社）を設立（中国北京市）、「２Ｄ－σ中国語版」の販売により営業を開始
平成10年１月	本社を移転（東京都中央区八丁堀一丁目）し旧本社を北海道支店とする
平成10年８月	関西エリアにおける販売拠点として関西支店（大阪市淀川区）を開設
平成11年５月	情報処理振興事業協会（ＩＰＡ）より「次世代デジタル応用基盤技術開発事業」に関する研究開発を受託
平成11年７月	トランスコスモス株式会社とインターネット関連ビジネスについての協力体制を構築するため資本提携
平成11年８月	本社を移転（東京都中央区八丁堀二丁目）
平成12年３月	米国での情報通信技術の情報収集を目的としてソフトブレーンU.S.,INC.（連結子会社）を設立（米国カリフォルニア州）
平成12年12月	東京証券取引所マザーズに上場
平成13年２月	関西支店を閉鎖
平成13年６月	サイエンスソリューション事業から撤退し、非製造部門の業務支援ソリューション事業に特化
平成14年３月	北海道支店を閉鎖
平成14年11月	ソフトブレーンU.S.,INC.（連結子会社）を清算
平成16年４月	関西エリアにおける販売拠点として関西支社（大阪市北区）を開設
平成16年６月	東京証券取引所市場第二部へ市場変更
平成16年７月	小売店舗とサービス現場における情報収集と業務の受託を行うことを目的として、ソフトブレーン・フィールド株式会社（連結子会社）を設立
平成16年８月	中小企業向けのサービス販売及びサポートを行うことを目的として、ソフトブレーン・サービス株式会社（連結子会社）を設立
平成17年１月	システム構築、メンテナンス、システムの見直し、コンサルティングの受託を目的として、ソフトブレーン・インテグレーション株式会社（連結子会社、現ソフトブレーン・ヒューマン株式会社）を設立
平成17年６月	東京証券取引所市場第一部へ指定承認
平成17年９月	営業及び販売促進に関する雑誌ならびに書籍の発行、販売を目的として株式会社ダイヤモンド・セールス編集企画（連結子会社、現株式会社ダイヤモンド・ビジネス企画）の株式取得
平成17年９月	ソフトウェアオフショア開発案件の受注、プロジェクト管理を目的としてソフトブレーン・オフショア株式会社（連結子会社）を設立
平成18年１月	ソフトブレーン・オフショア株式会社の中国開発拠点として、軟脳離岸資源（青島）有限公司（連結子会社）を設立（中国山東省青島市）
平成18年２月	人材関連ビジネスへの特化を図るため、ソフトブレーン・インテグレーション株式会社を株式会社ヒューマンワークスに社名変更（連結子会社）
平成18年２月	システムインテグレーション事業を行うことを目的として、ソフトブレーン・インテグレーション株式会社を設立（連結子会社）
平成18年２月	本社を移転（東京都港区港南一丁目）
平成19年７月	株式会社ヒューマンワークスをソフトブレーン・ヒューマン株式会社に社名変更
平成21年４月	軟脳軟件（北京）有限公司（連結子会社）の全ての出資持分を譲渡
平成21年11月	本社を移転（東京都中央区日本橋二丁目）

（注）　情報処理振興事業協会（ＩＰＡ）とは、情報処理の振興を目的とした唯一の公的機関であります。

3【事業の内容】

当社グループは、ソフトブレーン株式会社（当社）、当社の子会社７社及び関連会社３社で構成しており、営業課題解決事業を行っております。具体的には、営業課題解決に必要となる「営業組織力」「マーケティング力」「人間力」「IT力」の４つの力を向上させるためソリューション提供を行っており、その全体像と主要内容は以下の通りであります。

カテゴリ	ソリューション	提供企業
営業組織力を高める	ｅセールスマネージャー	ソフトブレーン ソフトブレーン・サービス
	営業系アウトソーシング	ソフトブレーン・フィールド
	プロセスマネージメント大学	ソフトブレーン・サービス
マーケティング力を高める	店頭マーケティング	ソフトブレーン・フィールド
	Webマーケティング	ソフトブレーン・サービス
	ブックマーケティング	ダイヤモンド・ビジネス企画
人間力を高める	営業マン育成コンサルティング	ソフトブレーン・サービス
	採用コンサルティング・アウトソーシング	ソフトブレーン・ヒューマン
IT力を高める	ソフトウェアのオフショア開発	ソフトブレーン・オフショア 軟脳離岸資源（青島）
	モバイル・シンクライアントソリューション、MVNO、MVNE事業	ソフトブレーン・インテグレーション
	ｅセールスマネージャー	ソフトブレーン ソフトブレーン・サービス

4【関係会社の状況】

(1) 連結子会社

名称	住所	資本金又は出資金（千円）	主要な事業の内容	議決権の所有割合（%）	関係内容
ソフトブレーン・フィールド株式会社（注）１、３	東京都品川区	148,750	小売店舗とサービス現場における情報収集と業務の受託	56	役員の兼任あり ソフトウェアの提供
ソフトブレーン・サービス株式会社（注）１、３	東京都中央区	77,900	中小企業向けのサービス販売及びサポート	75	役員の兼任あり ソフトウェアの提供
ソフトブレーン・インテグレーション株式会社（注）１、３、５	東京都中央区	30,000	システムインテグレーション事業	100	役員の兼任あり ソフトウェアの提供
株式会社ダイヤモンド・ビジネス企画（注）５	東京都中央区	10,000	雑誌、書籍の発行、販売	70	役員の兼任あり ソフトウェアの提供
ソフトブレーン・オフショア株式会社（注）１	東京都中央区	112,500	ソフトウェアオフショア開発案件の受注、プロジェクト管理	70	役員の兼任あり ソフトウェアの提供
軟脳離岸資源（青島）有限公司	中国山東省青島市	25,000	ソフトウェアの開発・販売	100 (70)	役員の兼任あり ソフトブレーン・オフショア株式会社の開発委託
ソフトブレーン・ヒューマン株式会社（注）１、５	東京都中央区	107,697	採用コンサルティング、アウトソーシング	100	役員の兼任あり ソフトウェアの提供

（注）１．特定子会社に該当しております。

２．上記子会社は、有価証券届出書又は有価証券報告書を提出しておりません。

３．ソフトブレーン・フィールド株式会社、ソフトブレーン・サービス株式会社及びソフトブレーン・インテグレーション株式会社は、売上高（連結会社相互間の内部売上高を除く）の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等

区分	ソフトブレーン・フィールド株式会社	ソフトブレーン・サービス株式会社	ソフトブレーン・インテグレーション株式会社
（１）売上高	604,565	505,287	469,129
（２）経常利益	77,558	26,660	4,360
（３）当期純利益	68,882	17,927	4,075
（４）純資産額	231,707	172,964	△32,707
（５）総資産額	293,298	258,161	72,686

４．議決権の所有割合の（　）内は、間接所有割合であり内数であります。

５．債務超過会社で債務超過の額は、平成21年12月末時点で合計192,646千円となっております。

会社名	債務超過額（千円）
ソフトブレーン・インテグレーション株式会社	32,707
株式会社ダイヤモンド・ビジネス企画	123,289
ソフトブレーン・ヒューマン株式会社	36,649

(2) 持分法適用関連会社

名称	住所	資本金又は出資金(千円)	主要な事業の内容	議決権の所有割合(%)	関係内容
株式会社システム工房東京	東京都台東区	45,000	ソフトウェアの開発販売	25	役員の兼任あり ソフトウェア開発委託
株式会社アンソネット	福岡市中央区	48,500	ＣＴＩシステムの開発販売	28	役員の兼任なし 製品の相互供給
サイボウズ・メディアアンドテクノロジー株式会社	東京都港区	257,916	インターネットコンテンツの企画・運用・管理、調査・資料制作・販売、受託調査	22	役員の兼任なし 特になし

(注) 上記関連会社は、有価証券届出書又は有価証券報告書を提出しておりません。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

事業の種類別セグメントを記載していないため、部門別の従業員数を示すと次の通りであります。

平成21年12月31日現在

区分	管理部門	営業部門	開発部門	合計
従業員数(人)	20 (5)	83 (16)	118 (23)	221 (44)

(注) 1．従業員数は、就業人員であり、パート及び派遣社員等の臨時使用人は( )内に年間の平均人数を外数で記載しております。

2．従業員数が、前連結会計年度末に比べ134名減少しましたが、これは、主に軟脳軟件(北京)有限公司が平成21年12月期第１四半期をもって連結対象から除外されたこと、また事業拡大戦略の見直しに伴う人員整理によるものであります。

(2) 提出会社の状況

平成21年12月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
86 (5)	32.2	3.54	5,040

(注) 1．従業員数は就業人員(当社から社外への出向を除く)であり、パート及び派遣社員等の臨時使用人は( )内に年間の平均人数を外数で記載しております。

2．平均年間給与は賞与及び基準外賃金を含んでおります。

3．従業員数が、前期末に比べ37名減少しましたのは、主に事業拡大戦略の見直しに伴う人員整理によるものであります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第２【事業の状況】

１【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度（平成21年1月1日から平成21年12月31日まで）におけるわが国経済は、国内外での在庫調整も進み、昨年度後半からの急激な落ち込みがようやく底を打ちつつあるものの、依然として雇用情勢は厳しく、個人消費の低迷もあり、企業業績の見通しは不透明なままであります。

IT関連業界全体としては、景気の見通しが不透明なこと等からIT投資の抑制傾向が見られましたが、SFA/CRM市場においては年率８%程度の成長が継続し、ソフトウェアオフショア開発の拡大、シンクライアントソリューション市場の拡大など、当社グループが推進する営業課題解決事業のニーズ・市場の状況は堅調に推移しております。

このような経済状況の下、当社グループは「営業力強化」「業績改善」「コスト削減」などへの投資意欲を見せる顧客のニーズに応えるべく、SFA/CRMパッケージソフトである「eセールスマネージャー」の機能強化、業務改善サービスの強化、マーケティング、アウトソーシングを支援するBPO事業の強化などに努めてまいりました。

その結果、「eセールスマネージャー」のライセンス販売とそれにともなう開発販売、及びフィールド・店頭調査やオフショア開発などのBPO事業が堅調に推移し、当連結会計年度における売上高は前年同期比1.7%減の3,817百万円となりました。

損益面においては、平成20年の秋口より取り組んでまいりました固定費の削減や経費支出の抑制などの効果が寄与し、売上高売上原価率及び売上高販管費率がそれぞれ前年同期比7.7ポイント、11.0ポイント改善し、営業利益429百万円（前年同期は250百万円の損失）、経常利益417百万円（前年同期は243百万円の損失）となりました。当期純利益につきましては連結子会社の持分譲渡にともなう損失91百万円、本社移転費用82百万円の計上などがありましたが、平成22年度に見込まれる課税所得相当分の繰越欠損金等に対して繰延税金資産122百万円を計上したこともあり311百万円（前年同期は1,247百万円の損失）となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、前連結会計年度末と比べ90百万円減少し、945百万円となりました。各キャッシュ・フローの増減とその要因は次のとおりです。

（営業活動によるキャッシュフロー）

営業活動により得られた資金は614百万円（前年同期は288百万円の収入）でした。これは主に税金等調整前当期純利益256百万円、減価償却費164百万円、関係会社出資金売却損91百万円、移転費用82百万円などの結果によるものです。

（投資活動によるキャッシュフロー）

投資活動により支出された資金は235百万円（前年同期は156百万円の支出）でした。これは投資有価証券の売却による収入44百万円、連結範囲の変更を伴う子会社株式の売却による支出85百万円、有形固定資産の取得による支出48百万円、無形固定資産の取得による支出105百万円、差入保証金の差入による支出34百万円などの結果によるものです。

（財務活動によるキャッシュフロー）

財務活動により支出された資金は480百万円（前年同期は263百万円の収入）でした。これは主に短期借入金の返済480百万円によるものです。

なお、キャッシュ・フロー指標のトレンドは以下のとおりです。

	平成17年12月期	平成18年12月期	平成19年12月期	平成20年12月期	平成21年12月期
自己資本比率（%）	71.9	52.9	53.3	21.5	37.6
時価ベースの自己資本比率（%）	453.0	153.8	102.6	26.5	74.3
キャッシュ・フロー対有利子負債比率（年）	1.4	42.6	1.7	3.6	0.9
インタレスト・カバレッジ・レシオ（倍）	164.6	13.8	42.3	17.9	28.1

自己資本比率＝自己資本／総資産

時価ベースの自己資本比率＝株式時価総額／総資産

キャッシュ・フロー対有利子負債比率＝有利子負債／営業キャッシュ・フロー

インタレスト・カバレッジ・レシオ＝営業キャッシュ・フロー／利払い

（注１）いずれも連結ベースの財務数値により計算しております。

（注２）株式時価総額は自己株式を除く発行済株式数をベースに計算しております。

（注３）キャッシュ・フローは、営業キャッシュ・フローを利用しております。

（注４）有利子負債は連結貸借対照表に計上されている負債のうち利子を支払っている全ての負債を対象としております。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

品目			当連結会計年度	前期比（%）	前連結会計年度
非製造部門の業務支援ソリューション事業	製品	パッケージソフトウェア開発販売業務（千円）	445,835	118.6	375,786
	サービス	受託開発業務（千円）	362,642	51.9	697,528
		その他（千円）	1,023,088	92.2	1,108,925
合計（千円）			1,831,566	83.9	2,182,240

（注）金額は製造原価で表示しており、消費税等は含まれておりません。

(2) 受注実績

①受注実績

品目			当連結会計年度	前期比（%）	前連結会計年度
非製造部門の業務支援ソリューション事業	製品	パッケージソフトウェア開発販売業務（千円）	1,198,006	131.7	909,368
	サービス	受託開発業務（千円）	542,624	71.4	759,274
		その他（千円）	2,168,337	118.5	1,829,181
合計（千円）			3,908,967	111.7	3,497,824

（注）金額は販売価格で表示しており、消費税等は含まれておりません。

②受注残高

品目			当連結会計年度	前期比（%）	前連結会計年度
非製造部門の業務支援ソリューション事業	製品	パッケージソフトウェア開発販売業務（千円）	394,273	125.2	314,820
	サービス	受託開発業務（千円）	106,433	81.3	130,907
		その他（千円）	467,339	108.5	430,511
合計（千円）			968,046	110.4	876,239

（注）金額は販売価格で表示しており、消費税等は含まれておりません。

(3) 販売実績

品目			当連結会計年度	前期比（%）	前連結会計年度
非製造部門の業務支援ソリューション事業	製品	パッケージソフトウェア開発販売業務（千円）	1,118,553	96.1	1,163,026
	サービス	受託開発業務（千円）	567,098	78.6	720,867
		その他（千円）	2,131,508	106.6	1,999,144
合計（千円）			3,817,160	98.3	3,883,037

（注）１．金額には消費税等は含まれておりません。

２．主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は、当該販売実績の総販売実績に対する割合が100分の10未満である為、記載を省略しております。

3【対処すべき課題】

① 自社における営業力強化の実践・体現

当社グループは営業課題解決事業のリーディングカンパニーを志向しておりますので、顧客の信頼を獲得するためにも、まずは自社における実践・体現が重要であると考えております。

② 継続的な製品・サービスの開発・強化

そのためにも、当社グループにおいて様々な取り組みを継続的に実施し、その成果を製品・サービスという形として顧客に提供できる形にしていくことが重要であると考えております。

③ ストック・ビジネス強化による収益安定化

当社グループでは、収益を安定させるためのストック・ビジネスの強化を重要な課題として認識しております。ｅセールスマネージャーをはじめとするソフトウェアのサポート（保守）サービス、ASP（SaaS）サービスのほか、ソフトブレーン・フィールド社によるフィールドマーケティング事業、ソフトブレーン・インテグレーション社によるMVNO事業（携帯電話回線の再販事業）が当社グループにおける主なストック・ビジネスであります。

これらの事業・サービスの品質を高め、安定的にかつ広範囲にサービスと付加価値を提供できるよう体制を強化し、当社グループにおけるストック・ビジネスの強化を図っていくことが、経営体質の強化のためにも重要であります。

④ 財務体質の改善

有利子負債の削減および、着実に利益を積み上げることによる累積損失の早期解消が重要であると考えております。

⑤ 経営管理体制の強化

上記のような企業活動を展開するにあたり、コーポレート・ガバナンスや財務報告の適正性確保を含めた経営管理・内部統制システムを強化し、コンプライアンスの徹底に努めていくことが重要であると考えております。

4【事業等のリスク】

以下において、当社グループの事業展開上のリスク要因となる可能性があると考えられる主な事項を記載しております。また、必ずしも事業上のリスクに該当しない事項についても、投資家の投資判断上、重要であると考えられる事項については、積極的に開示しております。

当社グループは、これらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避及び発生した場合の対応に努める方針でありますが、当社株式に関する投資判断は、以下の事項を慎重に検討した上で行われる必要があると考えられます。

なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末（平成21年12月31日）現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 中国子会社について

当社グループは中国に連結子会社を有しており、ソフトウェアのオフショア開発を行っております。このため、中国の経済状況の大幅な変化、予期せぬ為替レートの変動ならびに人民元の切上げ等が実施された場合には、当社グループの業績、財政状況に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 財政状態及び経営成績の異常な変動について

当社グループの主力であるパッケージソフトウェア事業は研究開発型の事業であり、そのため先行投資的な研究開発を拡大した場合、研究開発費が増加すること等が想定されます。また、受託開発業務においては案件の受注金額が大きく完成までに長期間を要するものがあり、顧客からの要求仕様の変更や追加要求により開発の進行が大幅に遅れる可能性のあるものもあります。これらの事象が発生した場合、当社グループの財政状態や経営成績に影響を与える可能性があり、実際に第９期、第10期につきましては、研究開発の先行投資により、営業損失を計上しております。

(3) 主力商品・サービスへの依存度について

当社グループは、営業支援ソフトウェア「ｅセールスマネージャー」及びその関連サービスへの依存度が高く、平成21年度において連結売上高のおよそ60％を占めております。市場の変化や競合激化等により同ソリューションの売上高が減少した場合、業績に影響を及ぼす場合があります。

(4) 人材の獲得について

当社グループは、優秀な人材の確保とそのスキル向上を図り、継続的に顧客へ質の高いサービスを提供することが重要であると認識しております。当社グループでは優秀な人材の確保のため新卒及び中途採用活動を継続的に行っております。しかしながら当社グループの計画通りの人材が確保できなかった場合、当社グループの業績、財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 知的財産権等について

当社グループはソフトウェア、ビジネスモデル等に関する特許その他の知的財産権の調査等は入念に行っておりますが、情報技術に関する知的財産権の問題は比較的歴史が浅いため、確立された実務というものが存在しない分野も多く存在します。従って、知的財産に関する事項は、現状において認識しうる限りのものに過ぎず、将来にわたって網羅的なものになり得ないおそれがあります。現在まで、当社グループは、当社グループの事業に関連した特許その他の知的財産権に関わる訴訟を提起される等の問題が生じたことはありません。しかしながら、将来、当社グループの事業に関連した特許その他の知的財産権が第三者に成立した場合、当社グループの業績、財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

5【経営上の重要な契約等】

該当事項はございません。

6【研究開発活動】

当社グループは、主力製品であります「eセールスマネージャー」、新製品の「eセールスマネージャー i-edition」、「eセールスナビ」を中心にソフトウェア・サービスの開発を中心とした研究開発活動を展開しております。

当連結会計年度における研究開発費は、19,055千円となりました。

① 新製品の開発

これまでの開発及び販売活動を通じて得られた顧客及び市場の声を反映させた営業可視化オプション商品「eセールスナビ」を開発しました。

営業以外の多部門における情報共有や部門ポータルを実現する「eセールスマネージャー i-edition」を共同開発いたしました。

② 既存製品のバージョンアップ・機能拡張

「ｅセールスマネージャー」を初めとする当社ソフトウェア・サービスは市場の声を反映させ、日々、バージョンアップ・追加開発を行っております。平成21年はメール一斉配信や外部メールの自動取り込み機能、Webフォームからの問い合わせ情報取り込み機能などマーケティング機能を重点的に強化し、幅広く顧客の要望に応えております。

③ SaaS（Software as a Service）への取り組み

弊社ではASP(SaaS)形式で「ｅセールスマネージャー」や「ビジネスクロス」を提供して参りました。平成21年度は、ASP上での個別カスタマイズ対応やWebAPIによる他システムへの連携インターフェースを拡充し、外部システムとの接続性を強化しました。

④ 研究体制の強化

当社技術者には、勤務時間の10%を新しい技術等への研究開発へ費やすことを推進しております。エンドユーザーの操作性やユーザー体験を向上させる最新のRIA技術や、スマートフォンの特性を最大限に活かした、新しい営業スタイルにおける課題解決の研究を進めております。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当連結会計年度の財政状態及び経営成績の分析は以下のとおりであります。

なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末時点における当社経営陣の認識に基づいて判断したものです。そのため、実際の業績や財務状況は記載されている予想とは異なる可能性があります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたり、会計上見積もりが必要な費用につきましては、合理的な基準に基づき見積もりをしております。

(2) 当連結会計年度の財政状態の分析

①流動資産

当連結会計年度末の流動資産残高は前連結会計年度末より29百万円増加し、1,653百万円となりました。これは主に借入金の返済などによる現金及び預金の減少90百万円、繰延税金資産の増加142百万円などによるものです。

②固定資産

当連結会計年度末の固定資産残高は前連結会計年度末より28百万円減少し、543百万円となりました。これは主に有形固定資産の減少26百万円などによるものです。

③流動負債

当連結会計年度末の流動負債残高は前連結会計年度末より399百万円減少し、1,175百万円となりました。これは主に借入金の減少479百万円などによるものです。

④固定負債

当連結会計年度末の固定負債残高は前連結会計年度末より10百万円減少し、8百万円となりました。これは繰延税金負債の減少によるものです。

⑤純資産

当連結会計年度末の純資産残高は前連結会計年度末より411百万円増加し、1,012百万円となりました。これは主に利益剰余金の増加337百万円、少数株主持分の増加56百万円によるものです。

(3) 当連結会計年度の経営成績の分析

「第２「事業の状況」１「業績等の概要」（１）業績」の項目をご参照ください。

(4) キャッシュ・フローの状況の分析

「第２「事業の状況」１「業績等の概要」（２）キャッシュ・フローの状況」の項目をご参照下さい。

(5) 経営戦略の現状と見通し

当社グループの経営理念は「我々は常に営業課題解決のためのベストプラクティスを実践し、お客様へ世界最高のプロセスマネージメントシステムを提供する」であります。そしてこの理念に基づき、営業課題解決事業のリーディングカンパニーを目指しております。

日本企業の製造部門がこれまでTQC等の運動を通じ、生産性向上を遂げるために種々な努力をしてきた一方、営業現場においては、プロセスマネージメントという概念が定着しておらず、個人が属人的に仕事をしてきた結果、膨大なムダが生じ、競争力の低下を招いてきました。

当社グループは、これを大きなビジネスチャンスととらえ、プロセスマネージメントを徹底的に追求するため、「営業組織力」「マーケティング力」「人間力」「IT力」の４つの観点から、当社グループ自身が様々なことに取り組み、その成果を「仕組み」「サービス」として顧客に提供し、競争力アップのお手伝いをしてまいりたいと考えております。

具体的には、①事業の中心であり、「営業組織力」「IT力」を実現するための中核である営業支援ソフトウェア「ｅセールスマネージャー」の継続的な強化②ターゲットとする顧客に正確に認知してもらうための「マーケティング力」を向上させるための「店頭マーケティング」「Webマーケティング」「ブックマーケティング」などのサービス強化③営業力に必要なスキル等の「人間力」を向上させるための「プロセスマネージメント大学」「営業マン育成コンサルティング」などのサービス強化を中核とし、これらを支援するためのIT環境・システム・人材の提供等を組み合わせて推進してまいります。

第３【設備の状況】

当社グループ（当社及び連結子会社）は、インターネットを用いた法人向けのソリューションのコンサルティングとシステム構築、パッケージソフトウェアの開発・販売等を事業内容としており、情報サービス単一セグメントのため、事業の種類別セグメント情報を記載しておりません。

１【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資総額は154,307千円であり、その主要なものはソフトウェアの取得費用として105,655千円、建物付属設備の取得費用として36,200千円、器具備品の取得費用として12,451千円であります。

２【主要な設備の状況】

当社グループ（当社及び連結子会社）の平成21年12月31日現在における主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額（千円）				従業員数 （人）
		建物	器具備品	ソフト ウェア	合計	
本社 （東京都中央区）	建物附属設備及び 情報通信機器他	35,580	40,308	158,383	234,271	69 (5)

（注）１．消費税等は含まれておりません。
２．従業員の（ ）は、平均臨時雇用者数を外数で記載しております。

(2) 国内子会社

子会社事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額（千円）				従業員数 （人）
		建物	器具備品	ソフト ウェア	合計	
ソフトブレーン・サービス㈱ 本社 （東京都中央区）	情報通信機器他	－	3,912	1,834	5,746	12 (2)
ソフトブレーン・フィールド㈱ 本社 （東京都品川区）	情報通信機器他	4,504	453	16,829	21,787	22 (6)

（注）１．消費税等は含まれておりません。
２．従業員の（ ）は、平均臨時雇用者数を外数で記載しております。

(3) 在外子会社

該当事項はありません。

３【設備の新設、除却等の計画】

平成21年12月31日現在の設備計画については、重要な影響を及ぼす設備の新設、除却等はありません。

第４【提出会社の状況】

１【株式等の状況】

（１）【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	1,200,000
計	1,200,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数（株）（平成21年12月31日）	提出日現在発行数（株）（平成22年３月24日）	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	309,550	309,550	東京証券取引所 市場第一部	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。当社は単元株制度は採用しておりません。
計	309,550	309,550	－	－

（注）　「提出日現在発行数」には、平成22年３月１日以降提出日までの新株予約権の行使により発行されたものは含まれておりません。

（２）【新株予約権等の状況】

（イ） 旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき発行した新株予約権は次のとおりであります。

（平成17年３月８日　定時株主総会決議）

	事業年度末現在 （平成21年12月31日）	提出日の前月末現在 （平成22年２月28日）
新株予約権の数	220個	220個
新株予約権のうち自己新株予約権の数	―	―
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	220株	220株
新株予約権の行使時の払込金額	108,728円	同左
新株予約権の行使期間	自平成19年４月１日 至平成22年３月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格　108,728円 資本組入額　54,364円	同左
新株予約権の行使の条件	①対象者は新株予約権の行使時において当社、当社の子会社並びに当社の関連会社の取締役、監査役又は使用人その他これに準ずる地位にあること。ただし、任期満了による退任、定年退職その他これに準ずる正当な理由のある場合（死亡の場合を除く。）はこの限りではない。 ②対象者は、新株予約権を第三者に譲渡、質入その他の処分をすることができない。 ③その他の条件は、本株主総会決議及び新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者の間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	―	―
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	―	―

（注）１　当社が、株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により払込金額を調整します。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

払込金額調整式の計算については、１円未満の端数は切り上げるものとします。

また、当社が本件新株予約権の権利付与日以降、時価を下回る価額で新株を発行（旧商法第280条ノ20及び旧商法第280条ノ21の規定に基づく新株予約権の行使による場合並びに旧商法第280条ノ19の規定に基づく新株引受権の行使による場合を除く。）又は自己株式の処分を行う場合は、それぞれの効力発生の時をもって、次の算式により払込金額を調整し、調整の結果生じる１円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \dfrac{\text{新規発行株式数} \times \text{１株当たり払込金額}}{\text{１株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行による増加株式数}}$$

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行う場合、または、株式交換もしくは株式移転を行う場合、当社は必要と認める当該払込金額の調整を行います。

２　当社は、新株予約権付与後、株式分割又は株式併合を行う場合には、新株予約権の行使によって、発行すべき株式の数を次に定める算式（以下、「行使株式数調整式」という）をもって調整します。但し、かかる調整は、その時点で新株予約権を行使していない目的たる株式の数についてのみ行われるものとします。

調整後株式数＝調整前株式数×分割・併合の比率

行使株式数調整式については、１株単位まで算出し、１株未満の株式数についてはこれを切捨てます。

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行う場合、または、株式交換もしくは株式移転を行う場合、当社は必要と認める当該株式数の調整を行います。

３　平成18年２月20日付で１株を２株に株式分割いたしました。この結果、平成18年２月20日以降の新株予約権の目的となる株式の数、新株予約権の行使時の払込金額、新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額が調整されております。

（平成18年３月17日　定時株主総会決議）

	事業年度末現在 （平成21年12月31日）	提出日の前月末現在 （平成22年２月28日）
新株予約権の数	159個	159個
新株予約権のうち自己新株予約権の数	―	―
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	159株	159株
新株予約権の行使時の払込金額	91,408円	同左
新株予約権の行使期間	自平成20年４月１日 至平成23年３月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格　91,408円 資本組入額　45,704円	同左
新株予約権の行使の条件	①対象者は新株予約権の行使時において当社、当社の子会社並びに当社の関連会社の取締役、監査役又は使用人その他これに準ずる地位にあること。ただし、任期満了による退任、定年退職その他これに準ずる正当な理由のある場合（死亡の場合を除く。）はこの限りではない。 ②対象者は、新株予約権を第三者に譲渡、質入その他の処分をすることができない。 ③その他の条件は、本株主総会決議及び新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者の間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	―	―
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	―	―

（注）１　当社が、株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により払込金額を調整します。

$$調整後払込金額 = 調整前払込金額 \times \frac{1}{分割・併合の比率}$$

払込金額調整式の計算については、１円未満の端数は切り上げるものとします。

また、当社が本件新株予約権の権利付与日以降、時価を下回る価額で新株を発行（旧商法第280条ノ20及び旧商法第280条ノ21の規定に基づく新株予約権の行使による場合並びに旧商法第280条ノ19の規定に基づく新株引受権の行使による場合を除く。）又は自己株式の処分を行う場合は、それぞれの効力発生の時をもって、次の算式により払込金額を調整し、調整の結果生じる１円未満の端数は切り上げるものとします。

$$調整後払込金額 = 調整前払込金額 \times \frac{既発行株式数 + \frac{新規発行株式数 \times 1株当たり払込金額}{1株当たりの時価}}{既発行株式数 + 新規発行による増加株式数}$$

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行う場合、または、株式交換もしくは株式移転を行う場合、当社は必要と認める当該払込金額の調整を行います。

2　当社は、新株予約権付与後、株式分割又は株式併合を行う場合には、新株予約権の行使によって、発行すべき株式の数を次に定める算式（以下、「行使株式数調整式」という）をもって調整します。但し、かかる調整は、その時点で新株予約権を行使していない目的たる株式の数についてのみ行われるものとします。

調整後株式数＝調整前株式数×分割・併合の比率

行使株式数調整式については、１株単位まで算出し、１株未満の株式数についてはこれを切捨てます。

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行う場合、または、株式交換もしくは株式移転を行う場合、当社は必要と認める当該株式数の調整を行います。

（３）【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

適用はありません。

（４）【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

（５）【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減（株）	発行済株式総数残高（株）	資本金増減額（千円）	資本金残高（千円）	資本準備金増減額（千円）	資本準備金残高（千円）
平成17年２月18日（注）１	121,192	151,490	―	774,812	―	565,482
平成17年１月１日～平成17年12月31日（注）２	2,070	153,560	29,516	804,328	29,516	594,998
平成18年２月20日（注）３	153,560	307,120	―	804,328	―	594,998
平成18年１月１日～平成18年12月31日（注）４	1,960	309,080	19,244	823,573	19,244	614,243
平成19年１月１日～平成19年12月31日（注）５	470	309,550	2,491	826,064	2,491	616,734

（注）１．株式分割（１：５）によるものであります。
２．新株予約権の行使による増加であります。
３．株式分割（１：２）によるものであります。
４．新株予約権の行使による増加であります。
５．新株予約権の行使による増加であります。

（６）【所有者別状況】

平成21年12月31日現在

区分	株式の状況								端株の状況（株）
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	―	19	20	59	31	18	12,143	12,290	―
所有株式数（株）	―	16,211	10,348	12,214	5,224	263	265,290	309,550	―
所有株式数の割合（%）	―	5.24	3.34	3.95	1.69	0.08	85.70	100.00	―

（注）　１．自己株式17,000株は、「個人その他」に含まれております。
２．「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が、28株含まれております。

（７）【大株主の状況】

平成21年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（％）
宋　文洲	東京都中央区	28,920	9.34
ソフトブレーン株式会社	東京都中央区日本橋２－１－３　日本橋朝日生命館３階	17,000	5.49
山本　久恵	愛知県西尾市	6,802	2.19
エヌ・エス・アール株式会社	東京都中央区銀座７-13-10　日本興亜銀座ビル９階	5,000	1.61
岡三証券株式会社	東京都中央区日本橋１-17-６	4,014	1.29
七田　真之	東京都中央区	3,240	1.04
富樫　泰介	北海道札幌市豊平区	3,048	0.98
株式会社エイジア	東京都品川区南大井１-13-５　新南大井ビル13階	2,700	0.87
小林　智志	埼玉県新座市	2,450	0.79
オリックス株式会社	東京都港区浜松町２－４－１	2,000	0.64
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	東京都中央区晴海１－８－11	1,939	0.62
計	－	77,113	24.91

（８）【議決権の状況】

①【発行済株式】

平成21年12月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	－	－	－
議決権制限株式（自己株式等）	－	－	－
議決権制限株式（その他）	－	－	－
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式　17,000	－	－
完全議決権株式（その他）	普通株式　292,550	292,550	－
端株	－	－	－
発行済株式総数	309,550	－	－
総株主の議決権	－	292,550	－

（注）「完全議決権株式（その他）」欄には、証券保管振替機構名義の株式が28株含まれております。
また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数28個が含まれております。

②【自己株式等】

平成21年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（％）
ソフトブレーン株式会社	東京都中央区日本橋２－１－３日本橋朝日生命館３階	17,000	－	17,000	5.49
計	－	17,000	－	17,000	5.49

（9）【ストックオプション制度の内容】

当社は、新株予約権方式によるストックオプション制度を採用しております。

当該制度は、旧商法第280条ノ20及び旧商法第280条ノ21に基づく新株予約権方式によるもので、当社の取締役、監査役及び使用人並びに当社顧問に対し、下記株主総会において新株予約権を発行することを決議いたしました。

当該制度の内容は次のとおりであります。

（平成17年３月８日　定時株主総会決議）

決議年月日	平成17年３月８日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役　　５名 当社従業員　123名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	5,000株を上限とする
新株予約権の行使時の払込金額	１株当たりの払込金額は、新株予約権を発行する日の属する月の前月の各日（取引の成立しない日を除く。）における東京証券取引所の当社の普通株式の普通取引の終値（以下、「終値」という。）の平均値に1.05を乗じた金額として、１円未満の端数は切り上げる。ただし、その金額が新株予約権を発行する日の前日の終値（取引が成立しない場合はそれに先立つ直近日の終値）を下回る場合は、新株予約権を発行する日の前日の終値とする。
新株予約権の行使期間	自　平成19年４月１日 至　平成22年３月31日
新株予約権の行使の条件	①対象者は新株予約権の行使時において当社、当社の子会社並びに当社の関連会社の取締役、監査役又は使用人その他これに準ずる地位にあること。ただし、任期満了による退任、定年退職その他これに準ずる正当な理由のある場合（死亡の場合を除く。）はこの限りではない。 ②対象者は、新株予約権を第三者に譲渡、質入その他の処分をすることができない。 ③その他の条件は、本株主総会決議及び新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者の間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	―
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	―

（注）１　当社が、株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により払込金額を調整する。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

払込金額調整式の計算については、１円未満の端数は切り上げるものとする。

また、当社が本件新株予約権の権利付与日以降、時価を下回る価額で新株を発行（旧商法第280条ノ20及び同第280条ノ21の規定に基づく新株予約権の行使による場合並びに旧商法第280条ノ19の規定に基づく新株引受権の行使による場合を除く。）または自己株式の処分を行う場合は、それぞれの効力発生の時をもって、次の算式により払込金額を調整し、調整の結果生じる１円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \dfrac{\text{新規発行株式数} \times \text{１株当たり払込金額}}{\text{１株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行による増加株式数}}$$

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行う場合、または、株式交換もしくは株式移転を行う場合、当社は必要と認める当該払込金額の調整を行う。

2　当社は、新株予約権付与後、株式分割又は株式併合を行う場合には、新株予約権の行使によって、発行すべき株式の数を次に定める算式（以下、「行使株式数調整式」という）をもって調整する。但し、かかる調整は、その時点で新株予約権を行使していない目的たる株式の数についてのみ行われるものとする。

調整後株式数＝調整前株式数×分割・併合の比率

行使株式数調整式については、１株単位まで算出し、１株未満の株式数についてはこれを切捨てる。

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行う場合、または、株式交換もしくは株式移転を行う場合、当社は必要と認める当該株式数の調整を行う。

（平成18年３月17日　定時株主総会決議）

決議年月日	平成18年３月17日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役　　７名 当社監査役　　４名 当社従業員　137名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	10,000株を上限とする
新株予約権の行使時の払込金額	１株当たりの払込金額は、新株予約権を発行する日の属する月の前月の各日（取引の成立しない日を除く。）における東京証券取引所の当社の普通株式の普通取引の終値（以下、「終値」という。）の平均値に1.05を乗じた金額として、１円未満の端数は切り上げる。ただし、その金額が新株予約権を発行する日の前日の終値（取引が成立しない場合はそれに先立つ直近日の終値）を下回る場合は、新株予約権を発行する日の前日の終値とする。
新株予約権の行使期間	自　平成20年４月１日 至　平成23年３月31日
新株予約権の行使の条件	①対象者は新株予約権の行使時において当社、当社の子会社並びに当社の関連会社の取締役、監査役又は使用人その他これに準ずる地位にあること。ただし、任期満了による退任、定年退職その他これに準ずる正当な理由のある場合（死亡の場合を除く。）はこの限りではない。 ②対象者は、新株予約権を第三者に譲渡、質入その他の処分をすることができない。 ③その他の条件は、本株主総会決議及び新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者の間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	―
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	―

（注）１　当社が、株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により払込金額を調整する。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

払込金額調整式の計算については、１円未満の端数は切り上げるものとする。

また、当社が本件新株予約権の権利付与日以降、時価を下回る価額で新株を発行（旧商法第280条ノ20及び同第280条ノ21の規定に基づく新株予約権の行使による場合並びに旧商法第280条ノ19の規定に基づく新株引受権の行使による場合を除く。）または自己株式の処分を行う場合は、それぞれの効力発生の時をもって、次の算式により払込金額を調整し、調整の結果生じる１円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \dfrac{\text{新規発行株式数} \times \text{１株当たり払込金額}}{\text{１株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行による増加株式数}}$$

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行う場合、または、株式交換もしくは株式移転を行う場合、当社は必要と認める当該払込金額の調整を行う。

２　当社は、新株予約権付与後、株式分割又は株式併合を行う場合には、新株予約権の行使によって、発行すべき株式の数を次に定める算式（以下、「行使株式数調整式」という）をもって調整する。但し、かかる調整は、その時点で新株予約権を行使していない目的たる株式の数についてのみ行われるものとする。

調整後株式数＝調整前株式数×分割・併合の比率

行使株式数調整式については、１株単位まで算出し、１株未満の株式数についてはこれを切捨てる。

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行う場合、または、株式交換もしくは株式移転を行う場合、当社は必要と認める当該株式数の調整を行う。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】　該当事項はありません。

（1）【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

（2）【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

（3）【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

（4）【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数（株）	処分価額の総額（円）	株式数（株）	処分価額の総額（円）
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	－	－	－	－
消却の処分を行った取得自己株式	－	－	－	－
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	－	－	－	－
その他 （　－　）	－	－	－	－
保有自己株式数	17,000	－	17,000	－

3【配当政策】

当社は、株主に対する利益還元を重要な経営課題の一つとして認識しております。その基本方針といたしましては、企業体質の強化と今後の事業展開に備えるために内部留保の充実を中心に捉えながら、当社の成長段階及びその業績に応じた弾力的な利益配当を実施することとしております。

当社は、年１回の期末配当を行うことを基本方針としております。これに加え、当社は「取締役会の決議により、毎年６月30日を基準として、中間配当を行うことができる」旨を定款に定めております。

これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

今年度につきましては、利益剰余金が523百万円の欠損となっているため、内部留保を充実させ経営基盤の安定化を図ることを第一と考え、誠に遺憾ではございますが、無配とさせていただきます。

なお、内部留保資金につきましては、経営体質の強化及び設備投資、研究開発等、将来の事業展開に役立てることを基本方針としております。

4【株価の推移】

（1）【最近５年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第14期	第15期	第16期	第17期	第18期
決算年月	平成17年12月	平成18年12月	平成19年12月	平成20年12月	平成21年12月
最高（円）	282,000 ※ 120,000	118,000 ※ 82,800	24,850	11,580	6,990
最低（円）	146,000 ※ 102,000	72,000 ※ 17,520	11,110	1,832	1,012

（注）１．最高・最低株価は平成16年６月16日までは、東京証券取引所（マザーズ）におけるもの、平成16年６月17日からは東京証券取引所（市場第二部）におけるものであり、平成17年６月１日からは東京証券取引所（市場第一部）におけるものであります。

２．※印は、株式分割による権利落後の株価であります。

（2）【最近６月間の月別最高・最低株価】

月別	平成21年７月	８月	９月	10月	11月	12月
最高（円）	6,890	6,790	6,550	6,990	6,480	5,960
最低（円）	3,940	5,400	5,740	4,920	4,680	5,200

（注）１．最高・最低株価は、東京証券取引所（市場第一部）におけるものであります。

5【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数(株)
代表取締役社長		秋山　真咲	昭和40年６月11日生	平成元年４月 平成３年７月 平成15年２月 平成18年１月 平成19年３月 平成20年３月	丸万証券株式会社（現東海東京証券株式会社）入社 日本電気情報サービス株式会社（現NECネクサソリューションズ株式会社）入社 当社入社 当社常務執行役員就任 当社専務取締役就任 当社代表取締役社長就任（現任）	（注）２	150
専務取締役		豊田　浩文	昭和42年６月26日生	平成３年４月 平成７年７月 平成10年７月 平成11年12月 平成16年７月 平成19年４月 平成19年７月 平成20年３月	株式会社三和銀行（現株式会社三菱東京UFJ銀行）入行 四谷第一法律事務所入所 新東京総合法律事務所入所 当社入社 当社執行役員就任 株式会社ダイヤモンド・ビジネス企画代表取締役社長（現任） ソフトブレーン・ヒューマン株式会社代表取締役社長（現任） 当社常務執行役員就任 当社専務取締役就任（現任）	（注）２	221
専務取締役		駒木　慎治	昭和33年７月28日生	昭和56年４月 昭和62年４月 平成12年７月 平成16年２月 平成16年７月 平成17年10月 平成18年１月 平成18年６月 平成18年７月 平成20年３月	株式会社第一ソフテック入社 三菱製紙株式会社入社 西華産業株式会社入社 情報通信システム部運用センター長 当社入社 開発部部長 当社執行役員就任 ソフトブレーン・オフショア株式会社取締役副社長 当社常務執行役員就任 ソフトブレーン・オフショア株式会社代表取締役社長（現任） 軟脳離岸資源（青島）有限公司董事長兼総経理（現任） 当社専務取締役就任（現任）	（注）２	20
監査役		数納　壽	昭和18年３月13日生	昭和40年４月 平成６年４月 平成７年６月 平成８年６月 平成10年６月 平成12年６月 平成15年６月 平成17年６月 平成18年６月 平成19年３月	富士通信機器製造株式会社（現富士通株式会社）入社 同社金融営業本部金融統括営業部長代理 富士通リース株式会社取締役 同社常務取締役 富士通キャピタル株式会社常務取締役 株式会社富士通ビー・エス・シー常勤監査役 株式会社富士通パーソナルズ、株式会社シティテレビ中野、株式会社富士通ネットワークソリューションズ各社常勤監査役 株式会社富士通システム総合研究所常勤監査役 株式会社富士通ネットワークソリューションズ顧問 当社監査役就任（現任）	（注）３	－
監査役		富樫　泰介	昭和17年９月16日生	昭和45年４月 昭和46年２月 昭和50年４月 平成４年６月 平成11年２月 平成12年３月	株式会社旭通信社入社 共和コンクリート工業株式会社入社 有限会社北星ハイツ設立　代表取締役就任 当社取締役就任 当社取締役退任 当社監査役就任（現任）	（注）３	3,048
監査役		名越　秀夫	昭和30年３月２日生	昭和58年４月 平成４年11月 平成20年３月	弁護士登録 生田・名越法律特許事務所入所 当社監査役就任（現任）	（注）４	－
						計	3,439

注　１．監査役数納壽及び名越秀夫は、会社法第２条第16号に定める社外監査役であります。

２．平成22年３月24日開催の第18期定時株主総会から２年間

３．平成19年３月27日開催の第15期定時株主総会から４年間

４．平成20年３月26日開催の第16期定時株主総会から４年間

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

（1）【コーポレート・ガバナンスの状況】

（コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方）

当社グループは、「顧客」、「株主」、「社員」、「社会」といったあらゆるステークホルダーを重視していますが、その中でも、継続的に利益を伴った成長を遂げ、株主価値を拡大することが極めて重要な経営課題の一つと認識しております。そのために、法令を遵守し、経営及び業務の全般にわたって透明性、客観性を確保するよう、取締役会、監査役会等の監督、監査機能の強化に努めるとともに、コーポレート・ガバナンスに関する法改正への対応やより一層の投資家保護・株主重視の施策をはかる所存であります。

（1）会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況

① 会社の機関の基本説明

当社は、監査役制度を採用しております。現経営体制は、取締役３名、監査役３名（内、社外監査役２名）であります。

取締役会は、法令または定款に定める事項の他、経営上の業務執行の基本事項について 意思決定するとともに、取締役の職務の執行を監督する機関と位置づけております。

監査役会は、監査役が取締役会その他重要な会議へ出席するほか、必要に応じて取締役等に対して報告を求め内部監査部門や会計監査人とも連携し、取締役の業務執行状況を厳正にチェックしております。

② コーポレートガバナンス体制の状況

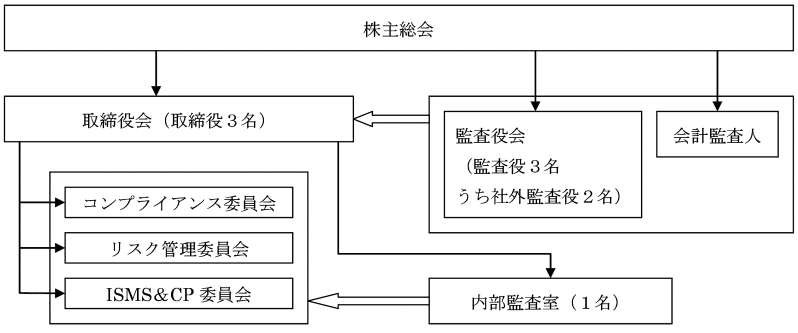

③ 会社の機関の内容及び内部統制システムの整備状況

当社は、原則月２回の定例取締役会のほか、必要に応じ機動的に臨時取締役会を開催し、法令で定められた事項や、激変する環境への対応、迅速なる経営判断を行うとともに、業務執行の状況を逐次監督しております。

また、平成18年５月30日の取締役会においては、内部統制システムの基本方針に関する決議を実施しております。

監査役は、取締役会の出席や業務及び財産の状況等の調査を通じ、取締役の業務執行を厳正に監視しております。

④ 内部監査及び監査役監査の状況

内部監査室は、年度計画に基づき、各部門の業務に対して内部監査を実施し、監査結果及び改善結果につきまして代表取締役社長へ報告し、改善状況を確認する体制を構築しており内部統制の充実を図っております。

⑤ 会計監査の状況

当社の会計監査業務につきましては、清和監査法人へ依頼しており、独立・公正な立場からの監査を受けております。

業務を執行した会計監査人の概要は次のとおりです。

・業務を執行した公認会計士の氏名
　指定社員　業務執行社員：南方美千雄、江黒崇史
・会計監査業務に係る補助者の構成
　公認会計士３名、その他５名

⑥　社外取締役及び社外監査役との関係

当社は監査役会機能の強化を図るために、監査役３名のうち２名を社外監査役としております。社外監査役及びその近親者との人的関係、資本的関係または取引関係その他の利害関係はありません。

（２）リスク管理体制の整備の状況

当社は、取締役会を原則月２回の定例取締役会のほか、必要に応じ機動的に臨時取締役会を開催し、法令で定められた事項や、激変する環境への対応、迅速なる経営判断を行うとともに、業務執行の状況を逐次監督しております。

監査役（３名）は、取締役会の出席や業務及び財産の状況等の調査を通じ、取締役の業務執行を厳正に監視しております。

内部監査室（１名）は、年度計画に基づき、各部門の業務に対して内部監査を実施し、監査結果及び改善結果につきまして代表取締役社長へ報告し、改善状況を確認する体制を構築しており内部統制の充実を図っております。

（３）役員報酬の内容

取締役の年間報酬総額　73百万円

監査役の年間報酬総額　14百万円

（注）１．取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

２．取締役の報酬限度額は、平成20年３月26日開催の第16期定時株主総会決議において年額120百万円以内（但し、使用人分給与は含まない。）となっております。

３．監査役の報酬限度額は、平成16年３月５日開催の第12期定時株主総会決議において月額２百万円以内となっております。

４．上記報酬額には、平成21年３月31日をもって辞任により退任した監査役１名に対する報酬0百万円が含まれております。

（４）役員報酬決定の方法及びその方針の内容

平成22年12月期より下記取締役報酬規程に基づき役員報酬を支給いたします。

第１条　取締役報酬の方針

１．優秀な人材を当社の取締役として確保し、かつ取締役の経営意欲の向上及び経営能力の最大限の発揮を可能ならしめると同時に、取締役の経営に対する責任を明確にするため、取締役の報酬は、原則として、

①　定額の基本報酬

②　当該事業年度の業績に応じて支払われる業績連動報酬（但し、法人税法第３４条第１項第３号に定められる業務執行役員に該当する取締役（以下「業務執行取締役」という）を対象とし、社外取締役は対象としないものとする）

からなるものとする。

このほか、取締役には、当社企業価値の向上に向けたインセンティブとして、ストック・オプションが適宜付与されることがある。

２．定時株主総会及び取締役の選任決議がなされる株主総会において、本規程につき報告する。

３．定時株主総会及び取締役の選任決議がなされる株主総会において、当該時点において当該事業年度において支払われることが予定されている各取締役（但し、社外取締役を除く）の基本報酬額を報告する。

４．定時株主総会において、各取締役（但し、社外取締役を除く）ごとに、

①　前事業年度における基本報酬の額、

②　前事業年度における業績連動報酬の額（もしあれば）及び

③　前事業年度において付与されたストックオプションの総数（もしあれば）について報告し、かつ取締役会の決定する方法によりこれらを対外的に開示する。

第２条　基本報酬の決定基準

１．当該事業年度における全取締役の基本報酬の総額（以下「当期基本報酬総額」という）は、株主総会により定められた当該事業年度に適用される全取締役の報酬総額上限額（以下「本報酬総額上限額」という）の80%相当額を上限として、前条の方針に基づき、前事業年度の当社及び当社連結グループ（当社並びに連結決算の対象となる当社子会社及び関連会社をいう。以下同じ）の業績等を考慮し、取締役会にて決定する。

２．当期基本報酬総額の範囲内において、取締役の員数、代表権の有無、職務内容、管掌する部署、前事業年度の当社及び当社連結グループの業績への貢献度、個人の能力、経験等（以下「本諸要素」という）に鑑み、取締役会又は取締役会より委任を受けた代表取締役が、各取締役の当該事業年度における基本報酬額を決定する。

３．当該事業年度において、基本報酬は、以下に従い毎月支給されるものとする。

①　当該事業年度の期初から当該事業年度において本条第1 項及び第2 項に従い各取締役の基本報酬額が定められるまでの間については、前事業年度の最終月に各取締役に支給された額と同額を、毎月支給するものとする。

②　当該事業年度において本条第1 項及び第2 項に従い各取締役の基本報酬額が定められた後は、各取締役につき、当該基本報酬額から上記①に従い支払われた総額を控除した額を当該事業年度における残存月数で除した額（1,000 円未満は切り捨てるものとする）を、当該事業年度の残存期間において毎月支給するものとする。

４．当該事業年度中において取締役の員数に変更があった場合、各取締役につき本諸要素の変動があった場合等各取締役の基本報酬額の見直しが必要となった場合には、取締役会の決議により、当期基本報酬総額の範囲内において、各取締役の基本報酬額を見直すことができることを確認する。

第３条　業績連動報酬の決定基準

当該事業年度の業績連動報酬は、業務執行取締役のうち、当該事業年度の末日に在籍しかつ業務を執行する期間が当該事業年度の２ 分の１ を超える取締役（以下「対象取締役」という）に対し、当該事業年度における当社連結損益計算書の連結税金等調整前純利益（但し、当該事業年度における業績連動報酬総額を計上せずに計算したもの。以下当期連結税金等調整前純利益」という）を基準に以下の算定方法に従い算定される額を、当該事業年度に関する定時株主総会終了後に支給するものとする。

１．当該事業年度の業績連動報酬総額（以下「当期業績連動報酬総額」という）は、以下の「当期連結税金等調整前純利益連動額」に「期初予想値達成度係数」を乗じた額とする。但し、当該額が本報酬総額上限額から当期基本報酬総額を控除した額を超える場合には、本報酬総額上限額から当期基本報酬総額を控除した額を当該事業年度の業績連動報酬総額とする。

①　「当期連結税金等調整前純利益連動額」

「当期連結税金等調整前純利益連動額」は、以下の合計額とする。

当期連結税金等調整前純利益：当期連結税金等調整前純利益連動額

０円超8.33億円以下の部分　　：左記部分の３％相当額

8.33億円超16.67億円以下の部分：左記部分の2.4％相当額

16.67億円超の部分　　：左記部分の1.8％相当額

②　「期初予想値達成度係数」

「期初予想値達成度係数」とは、当期連結純利益の額を、当該事業年度の期初において公表されていた当該事業年度における当社連結グループの予想連結純利益の額で除した数値に応じて、以下のとおりとする。

当期連結純利益÷当該事業年度における当社連結グループの予想連結純利益：期初予想値達成度係数

0.7 以下の場合　　：0

0.7 超0.8 以下の場合：0.5

0.8 超0.9 以下の場合：0.75

0.9 超の場合　　：1

２．各対象取締役の当該事業年度における業績連動報酬額は、以下の算定方法に従い算定のうえ（なお、1,000円未満は切り捨てるものとする）、支給するものとする。なお、支給の時期は、原則として当該事業年度に関する定時株主総会後１ヶ月以内とし、具体的な支給時期、支給の方法その他については、適宜取締役会又は取締役会の委任を受けた代表取締役において定めるものとする。

各対象取締役の当該事業年度における業績連動報酬額＝当期業績連動報酬総額×当該取締役の当該事業年度における基本報酬額÷全対象取締役の当該事業年度における基本報酬総額

３．前号の算定において用いる「当該対象取締役の当該事業年度における基本報酬額」は、当初に定められた額とし、期中において当該対象取締役の当該事業年度における基本報酬額が変更された場合であっても変更されないものとする。

なお、平成21年12月期の業績連動報酬は下記に従い支給額を決定しております。

第３条　業績連動報酬の決定基準

当該事業年度の業績連動報酬は、業務執行取締役のうち、当該事業年度の末日に在籍しかつ業務を執行する期間が当該事業年度の２ 分の１ を超える取締役（以下「対象取締役」という）に対し、当該事業年度における当社連結損益計算書の純利益（但し、当該事業年度における業績連動報酬総額を計上せずに計算したもの。以下当期連結純利益」という）を基準に以下の算定方法に従い算定される額を、当該事業年度に関する定時株主総会終了後に支給するものとする。

１．当該事業年度の業績連動報酬総額（以下「当期業績連動報酬総額」という）は、以下の「当期連結純利益連動額」に「期初予想値達成度係数」を乗じた額とする。但し、当該額が本報酬総額上限額から当期基本報酬総額を控除した額を超える場合には、本報酬総額上限額から当期基本報酬総額を控除した額を当該事業年度の業績連動報酬総額とする。

①　「当期連結純利益連動額」

「当期連結純利益連動額」は、以下の合計額とする。

当期連結純利益：当期連結純利益連動額

０円超５億円以下の部分　　：左記部分の５％相当額

５億円超10億円以下の部分　：左記部分の４％相当額

10億円超の部分　　：左記部分の３％相当額

②　「期初予想値達成度係数」

「期初予想値達成度係数」とは、当期連結純利益の額を、当該事業年度の期初において公表されていた当該事業年度における当社連結グループの予想連結純利益の額で除した数値に応じて、以下のとおりとする。

当期連結純利益÷当該事業年度における当社連結グループの予想連結純利益：期初予想値達成度係数

0.7 以下の場合　　：0

0.7 超0.8 以下の場合：0.5

0.8 超0.9 以下の場合：0.75

0.9 超の場合　　：1

２．各対象取締役の当該事業年度における業績連動報酬額は、以下の算定方法に従い算定のうえ（なお、1,000円未満は切り捨てるものとする）、支給するものとする。なお、支給の時期は、原則として当該事業年度に関する定時株主総会後１ヶ月以内とし、具体的な支給時期、支給の方法その他については、適宜取締役会又は取締役会の委任を受けた代表取締役において定めるものとする。

各対象取締役の当該事業年度における業績連動報酬額＝当期業績連動報酬総額×当該取締役の当該事業年度における基本報酬額÷全対象取締役の当該事業年度における基本報酬総額

３．前号の算定において用いる「当該対象取締役の当該事業年度における基本報酬額」は、当初に定められた額とし、期中において当該対象取締役の当該事業年度における基本報酬額が変更された場合であっても変更されないものとする。

平成21年12月期及び平成22年12月期の各取締役に対する支給額は以下のとおりです。

会社における地位	氏名	平成21年12月期 支給額	平成22年12月期 支給額
代表取締役社長	秋山　真咲	2,766万円 （616万円）	2,150万円
専務取締役	豊田　浩文	2,316万円 （516万円）	1,800万円
専務取締役	駒木　慎治	2,316万円 （516万円）	1,800万円

（注）上記の（　）内は平成21年12月期における業績連動報酬の支給額を内数で示しております。また平成21年12月期において付与されたストックオプションはございません。

（５）責任限定契約の内容の概要

当社と社外監査役は、会社法第427条第１項の規程に基づき、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、善意にしてかつ重大な過失がないときは、下記①ないし②の合計額をもって、社外監査役（以下甲という）の当社（以下乙という）に対するものしております。

① 責任の原因たる事実が生じた日の属する事業年度又はその前の各事業年度において甲が報酬その他の職務遂行の対価として乙より受け又は受けるべき財産上の利益（②及び③に定めるものを除く）の額の事業年度ごとの合計額中最も高き額の２年分に相当する額

② 甲が乙より受けたる退職慰労金の額及びその性質を有する財産上の利益の額の合計額とその合計額を甲が社外監査役にありたる年数をもって除したる額に２を乗じたる額とのいずれか低き額

③ 甲が乙の新株予約権を引き受けた場合（会社法第238条第３項各号に掲げる場合に限る）、当該新株予約権を社外監査役に就任後行使したるときは行使の時における乙の株式の時価より会社法第425条第１項に規程する合計額の１株あたりの額を控除したる額に発行を受け又はこれに代えて移転を受けたる株式の数を乗じたる額、その権利を就任後に譲渡したるときはその価格より同条第２項第３号の発行価額を控除したる額に譲渡したる権利の数を乗じたる額

（６）取締役の定数

当社の取締役は15名以内とする旨を定款に定めております。

（７）取締役の選任及び解任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の３分の１以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、及びこの選任決議は、累積投票によらない旨を定款に定めております。

（８）剰余金の配当等の決定機関

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第５項の規定により、取締役会の決議によって毎年６月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

（９）自己株式の取得

当社は、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、会社法第165条第２項の規定により、取締役会の決議をもって、自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。

(10) 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第２項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の３分の１以上を有する株主が出席し、その議決権の３分の２以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものです。

（２）【監査報酬の内容等】

①【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	－	－	25	－
連結子会社	－	－	－	－
計	－	－	25	－

②【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

③【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

該当事項はありません。

④【監査報酬の決定方針】

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針としましては、当社の規模や業務の特性等を勘案し、監査に要する作業量及び単価を見積もったうえで、監査公認会計士等の独立性が保持されるように監査報酬を決定しております。

第５【経理の状況】

１　連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前連結会計年度（平成20年１月１日から平成20年12月31日まで）は、改正前の連結財務諸表規則に基づき、当連結会計年度（平成21年１月１日から平成21年12月31日まで）は、改正後の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前事業年度（平成20年１月１日から平成20年12月31日まで）は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度（平成21年１月１日から平成21年12月31日まで）は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

２　監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、前連結会計年度（平成20年１月１日から平成20年12月31日まで）及び当連結会計年度（平成21年１月１日から平成21年12月31日まで）の連結財務諸表並びに前事業年度（平成20年１月１日から平成20年12月31日まで）及び当事業年度（平成21年１月１日から平成21年12月31日まで）の財務諸表について、清和監査法人により監査を受けております。

1 【連結財務諸表等】
（1）【連結財務諸表】
①【連結貸借対照表】

（単位：千円）

	前連結会計年度 （平成20年12月31日）	当連結会計年度 （平成21年12月31日）
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,035,786	945,048
受取手形及び売掛金	456,958	430,901
たな卸資産	34,475	－
商品及び製品	－	39,281
仕掛品	－	56,445
原材料及び貯蔵品	－	924
繰延税金資産	2,281	144,632
その他	99,393	40,556
貸倒引当金	△5,527	△4,625
流動資産合計	1,623,368	1,653,162
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	52,920	45,145
減価償却累計額	△22,271	△4,933
建物及び構築物（純額）	30,649	40,211
その他	333,629	270,397
減価償却累計額	△248,994	△221,741
その他（純額）	84,635	48,655
有形固定資産合計	115,284	88,867
無形固定資産		
ソフトウエア	184,091	185,170
のれん	7,895	4,488
その他	915	915
無形固定資産合計	192,902	190,574
投資その他の資産		
投資有価証券	※1 85,283	※1 61,604
差入保証金	164,333	192,050
長期滞留債権	204,747	207,475
繰延税金資産	－	907
その他	13,634	9,280
貸倒引当金	△204,747	△207,475
投資その他の資産合計	263,251	263,841
固定資産合計	571,439	543,284
資産合計	2,194,807	2,196,447

（単位：千円）

	前連結会計年度 （平成20年12月31日）	当連結会計年度 （平成21年12月31日）
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	132,577	143,678
未払金	－	115,682
未払役員賞与	－	16,499
短期借入金	1,037,986	558,088
未払法人税等	26,086	46,669
前受金	164,363	149,686
賞与引当金	－	34,544
返品調整引当金	178	5,475
繰延税金負債	5,756	－
その他	207,677	104,812
流動負債合計	1,574,625	1,175,136
固定負債		
繰延税金負債	18,765	8,644
固定負債合計	18,765	8,644
負債合計	1,593,391	1,183,780
純資産の部		
株主資本		
資本金	826,064	826,064
資本剰余金	616,734	616,734
利益剰余金	△689,573	△352,184
自己株式	△263,285	△263,285
株主資本合計	489,939	827,328
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	△825	－
為替換算調整勘定	△17,235	△1,161
評価・換算差額等合計	△18,061	△1,161
少数株主持分	129,537	186,498
純資産合計	601,415	1,012,666
負債純資産合計	2,194,807	2,196,447

②【連結損益計算書】

（単位：千円）

	前連結会計年度 （自　平成20年１月１日 至　平成20年12月31日）	当連結会計年度 （自　平成21年１月１日 至　平成21年12月31日）
売上高	3,883,037	3,817,160
売上原価	2,168,488	1,838,282
売上総利益	1,714,549	1,978,878
割賦販売未実現利益繰入額	－	28,819
返品調整引当金繰入額	△1,211	7,131
差引売上総利益	1,715,760	1,942,927
販売費及び一般管理費	※1, ※4 1,966,572	※1, ※4 1,513,663
営業利益又は営業損失（△）	△250,811	429,264
営業外収益		
受取利息及び配当金	3,796	1,134
為替差益	7,301	－
補助金収入	7,910	2,309
違約金収入	－	4,126
受取手数料	6,816	－
役員報酬返還金	9,959	－
持分法による投資利益	－	2,556
その他	11,653	7,971
営業外収益合計	47,437	18,098
営業外費用		
支払利息	14,909	22,129
持分法による投資損失	24,233	－
為替差損	－	5,268
その他	965	2,664
営業外費用合計	40,108	30,062
経常利益又は経常損失（△）	△243,482	417,300
特別利益		
投資有価証券売却益	23,400	18,291
在庫調整勘定戻入益	－	36,254
特別利益合計	23,400	54,545
特別損失		
固定資産除却損	※2 7,248	※2 8,015
固定資産売却損	※3 235	※3 252
投資有価証券評価損	125,668	－
本社移転費用	－	82,351
貸倒引当金繰入額	37,133	－
販売用ソフトウエア評価損	373,302	－
関係会社出資金売却損	－	91,171
減損損失	※5 21,495	－
その他	76,217	33,484
特別損失合計	641,302	215,275

（単位：千円）

	前連結会計年度 （自　平成20年１月１日 至　平成20年12月31日）	当連結会計年度 （自　平成21年１月１日 至　平成21年12月31日）
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失（△）	△861,385	256,571
法人税、住民税及び事業税	45,454	43,287
法人税等調整額	348,089	△159,702
法人税等合計	393,543	△116,415
少数株主利益又は少数株主損失（△）	△7,064	61,035
当期純利益又は当期純損失（△）	△1,247,864	311,950

③【連結株主資本等変動計算書】

（単位：千円）

	前連結会計年度 （自　平成20年１月１日 至　平成20年12月31日）	当連結会計年度 （自　平成21年１月１日 至　平成21年12月31日）
株主資本		
資本金		
前期末残高	826,064	826,064
当期変動額		
当期変動額合計	－	－
当期末残高	826,064	826,064
資本剰余金		
前期末残高	616,734	616,734
当期変動額		
当期変動額合計	－	－
当期末残高	616,734	616,734
利益剰余金		
前期末残高	558,290	△689,573
当期変動額		
当期純利益又は当期純損失（△）	△1,247,864	311,950
連結範囲の変動	－	25,438
当期変動額合計	△1,247,864	337,388
当期末残高	△689,573	△352,184
自己株式		
前期末残高	△263,285	△263,285
当期変動額		
当期変動額合計	－	－
当期末残高	△263,285	△263,285
株主資本合計		
前期末残高	1,737,803	489,939
当期変動額		
当期純利益又は当期純損失（△）	△1,247,864	311,950
連結範囲の変動	－	25,438
当期変動額合計	△1,247,864	337,388
当期末残高	489,939	827,328

（単位：千円）

	前連結会計年度 （自　平成20年１月１日 至　平成20年12月31日）	当連結会計年度 （自　平成21年１月１日 至　平成21年12月31日）
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	24,765	△825
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△25,591	825
当期変動額合計	△25,591	825
当期末残高	△825	－
為替換算調整勘定		
前期末残高	7,899	△17,235
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△25,135	16,074
当期変動額合計	△25,135	16,074
当期末残高	△17,235	△1,161
評価・換算差額等合計		
前期末残高	32,664	△18,061
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△50,726	16,900
当期変動額合計	△50,726	16,900
当期末残高	△18,061	△1,161
少数株主持分		
前期末残高	151,028	129,537
当期変動額		
連結子会社株式の取得による持分の増減	－	△4,074
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△21,491	61,035
当期変動額合計	△21,491	56,960
当期末残高	129,537	186,498
純資産合計		
前期末残高	1,921,497	601,415
当期変動額		
当期純利益又は当期純損失（△）	△1,247,864	311,950
連結範囲の変動	－	25,438
連結子会社株式の取得による持分の増減	－	△4,074
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△72,217	77,936
当期変動額合計	△1,320,081	411,250
当期末残高	601,415	1,012,666

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

（単位：千円）

	前連結会計年度 （自　平成20年１月１日 至　平成20年12月31日）	当連結会計年度 （自　平成21年１月１日 至　平成21年12月31日）
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失（△）	△861,385	256,571
減価償却費	300,374	164,084
長期前払費用償却額	2,466	2,588
のれん償却額	4,546	3,213
持分法による投資損益（△は益）	24,233	△2,556
貸倒引当金の増減額（△は減少）	42,063	△891
賞与引当金の増減額（△は減少）	－	34,246
返品調整引当金の増減額（△は減少）	△1,211	5,296
受取利息及び受取配当金	△3,796	△1,134
支払利息	14,909	22,129
投資有価証券売却損益（△は益）	△23,400	△18,291
減損損失	394,798	－
固定資産除却損	7,248	8,015
固定資産売却損益（△は益）	235	252
投資有価証券評価損益（△は益）	125,668	－
在庫調整勘定戻入益	－	△36,254
関係会社出資金売却損益（△は益）	－	91,171
移転費用	－	82,351
その他の特別損益（△は益）	－	33,484
売上債権の増減額（△は増加）	230,214	5,872
たな卸資産の増減額（△は増加）	40,997	△40,502
仕入債務の増減額（△は減少）	△23,729	7,643
その他	△15,857	60,104
小計	258,377	677,394
利息及び配当金の受取額	7,293	1,134
利息の支払額	△16,127	△21,862
法人税等の支払額又は還付額（△は支払）	38,576	△20,188
移転費用の支払額	－	△21,548
営業活動によるキャッシュ・フロー	288,119	614,929

（単位：千円）

	前連結会計年度 （自　平成20年１月１日 至　平成20年12月31日）	当連結会計年度 （自　平成21年１月１日 至　平成21年12月31日）
投資活動によるキャッシュ・フロー		
投資有価証券の売却による収入	195,720	44,458
有形固定資産の取得による支出	△29,471	△48,451
有形固定資産の売却による収入	10	84
無形固定資産の取得による支出	△321,532	△105,655
差入保証金の回収による収入	17,234	3,202
差入保証金の差入による支出	△13,193	△34,205
長期前払費用の取得による支出	－	△5,271
子会社株式の取得による支出	－	△4,000
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による支出	－	※2 △85,527
その他	△5,285	－
投資活動によるキャッシュ・フロー	△156,516	△235,367
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（△は減少）	287,986	△480,000
長期借入金の返済による支出	△24,100	－
配当金の支払額	△77	△5
財務活動によるキャッシュ・フロー	263,808	△480,005
現金及び現金同等物に係る換算差額	△21,354	9,704
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	374,057	△90,738
現金及び現金同等物の期首残高	661,729	1,035,786
現金及び現金同等物の期末残高	※1 1,035,786	※1 945,048

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

項目	前連結会計年度 （自　平成20年１月１日 至　平成20年12月31日）	当連結会計年度 （自　平成21年１月１日 至　平成21年12月31日）
１．連結の範囲に関する事項	連結子会社　８社 子会社８社を連結しております。連結子会社名は、軟脳軟件（北京）有限公司、ソフトブレーン・フィールド株式会社、ソフトブレーン・サービス株式会社、ソフトブレーン・インテグレーション株式会社、株式会社ダイヤモンド・ビジネス企画、ソフトブレーン・オフショア株式会社、ソフトブレーン・ヒューマン株式会社、軟脳離岸資源（青島）有限公司であります。	連結子会社　７社 子会社７社を連結しております。連結子会社名は、ソフトブレーン・フィールド株式会社、ソフトブレーン・サービス株式会社、ソフトブレーン・インテグレーション株式会社、株式会社ダイヤモンド・ビジネス企画、ソフトブレーン・オフショア株式会社、ソフトブレーン・ヒューマン株式会社、軟脳離岸資源（青島）有限公司であります。 なお、前連結会計年度において連結子会社でありました軟脳軟件（北京）有限公司は、全ての出資持分を譲渡したため、連結の範囲から除いております。
２．持分法の適用に関する事項	非連結子会社　－社 関連会社　　４社 株式会社システム工房東京、株式会社アンソネット、サイボウズ・メディアアンドテクノロジー株式会社、Softbrain Asia (BVI), Ltd.であります。 株式会社セールスレップグループは持分比率の低下により、持分法の適用範囲から除外しております。	非連結子会社　－社 関連会社　　３社 株式会社システム工房東京、株式会社アンソネット、サイボウズ・メディアアンドテクノロジー株式会社であります。 Softbrain Asia (BVI), Ltd.は全ての持分を譲渡したため、持分法の適用範囲から除外しております。
３．連結子会社の事業年度等に関する事項	連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。	連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。
４．会計処理基準に関する事項 (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法	(イ) 有価証券の評価基準及び評価方法 その他有価証券 ａ．時価のあるもの 連結決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定） ｂ．時価のないもの 移動平均法による原価法 (ロ) たな卸資産の評価基準及び評価方法 仕掛品については個別法による原価法によっております。 製品については最終仕入原価法によっております。	(イ) 有価証券の評価基準及び評価方法 その他有価証券 ａ．時価のあるもの 同左 ｂ．時価のないもの 同左 (ロ) たな卸資産の評価基準及び評価方法 仕掛品については個別法による原価法（貸借対照表価額については、収益性の低下による簿価切り下げの方法）によっております。 製品については総平均法による原価法（貸借対照表価額については、収益性の低下による簿価切り下げの方法）によっております。

項目	前連結会計年度 （自　平成20年１月１日 至　平成20年12月31日）	当連結会計年度 （自　平成21年１月１日 至　平成21年12月31日）
		（会計方針の変更） 通常の販売目的で保有する棚卸資産については、従来原価法によっておりましたが、当連結会計年度から「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準第９号　平成18年７月５日公表分）が適用されたことに伴い、原価法（貸借対照表価額については、収益性の低下による簿価切り下げの方法）により算定しております。 また、従来製品の評価方法は最終仕入法によっておりましたが、当連結会計年度より総平均法に変更しました。これは原価を迅速に把握し、より正確な在庫管理を行うことにより期間損益の適正化を図るために行ったものです。 在庫調整勘定につきましては、従来法人税法に基づいて該当する決算日前６ヶ月の販売実績を基準として計上してまいりましたが、合理的に製品の販売実績を基準に計上することが、財政状態及び経営成績に対して、より実態を反映するものと判断致しました。その結果、評価損は直接貸借対照表上製品から控除して表示しております。 この変更に伴い、当連結会計年度において売上総利益、営業利益、経常利益は10,521千円増加する結果となっております。また、在庫調整勘定を戻入れたため特別利益として在庫調整勘定戻入益36,254千円の計上、一部在庫を廃棄したため特別損失としてたな卸資産廃棄損11,163千円（特別損失「その他」）の計上を行い、税金等調整前当期純利益は、35,612千円増加する結果となっております。

項目	前連結会計年度 （自　平成20年１月１日 至　平成20年12月31日）	当連結会計年度 （自　平成21年１月１日 至　平成21年12月31日）
(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法	(イ) 有形固定資産 主として定率法によっております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物　　３～15年 器具備品　３～15年 (ロ) 無形固定資産 ①　市場販売目的のソフトウェア 市場販売目的のソフトウェアについては、見込販売期間（３年以内）における見込販売数量に基づく償却額と、販売可能な残存販売期間に基づく均等配分額を比較し、いずれか大きい額を計上する方法によっております。 ②　自社利用のソフトウェア 主として社内における利用可能期間（５年）による定額法によっております。	(イ) 有形固定資産 同左 (ロ) 無形固定資産 ①　市場販売目的のソフトウェア 同左 ②　自社利用のソフトウェア 同左
(3) 重要な引当金の計上基準	①貸倒引当金 主として売上債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率法、貸倒懸念債権及び破産更生債権については財務内容評価法によっております。 ②在庫調整勘定 連結子会社である株式会社ダイヤモンド・ビジネス企画は、単行本の陳腐化による損失に備えるため、法人税法基本通達に規定する方法と同一の基準により計上しております。 ③返品調整引当金 連結子会社である株式会社ダイヤモンド・ビジネス企画は、販売した製品の返品による損失に備えて、過去の返品実績を基にした売買利益相当額を計上しております。 ④　――――――	①貸倒引当金 同左 ②　―――――― ③返品調整引当金 同左 ④賞与引当金 当社及び連結子会社は従業員の賞与にあてるため、当連結会計年度の負担に属する次回支給見込額を計上しております。

項目	前連結会計年度 （自　平成20年１月１日 至　平成20年12月31日）	当連結会計年度 （自　平成21年１月１日 至　平成21年12月31日）
(4) その他連結財務諸表作成のための重要な事項	①　――――― ②消費税等の会計処理 税抜方式によっております。	①売上計上基準 一部の連結子会社が割賦基準を採用しております。 割賦販売の収益計上基準 割賦販売については、引渡時に総額を売上高に計上し、未回収の金額に対応する利益を未実現利益として繰延べる方法によっております。 ②消費税等の会計処理 同左
５．連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項	連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。	同左
６．のれんの償却に関する事項	のれんの償却については、３年間の均等償却を行っております。	同左
７．連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から３カ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。	同左

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更】

前連結会計年度 （自　平成20年１月１日 至　平成20年12月31日）	当連結会計年度 （自　平成21年１月１日 至　平成21年12月31日）
――――――	（リース取引に関する会計基準） 所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、当連結会計年度より「リース取引に関する会計基準」（企業会計基準第13号（平成５年６月17日（企業会計審議会第一部会）、平成19年３月30日改正））及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第16号（平成６年１月18日（日本公認会計士協会会計制度委員会）、平成19年３月30日改正））を適用し、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。 なお、リース取引開始日が適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を適用しております。 この変更による損益に与える影響はありません。

【表示方法の変更】

前連結会計年度 （自　平成20年１月１日 至　平成20年12月31日）	当連結会計年度 （自　平成21年１月１日 至　平成21年12月31日）
（連結貸借対照表） ――――――――――	（連結貸借対照表） 「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成20年８月７日　内閣府令第50号）が適用となることに伴い、前連結会計年度において、「たな卸資産」として掲記されていたものは、当連結会計年度から「商品及び製品」「仕掛品」「原材料及び貯蔵品」に区分掲記しております。なお、前連結会計年度の「たな卸資産」に含まれる「商品及び製品」「仕掛品」「原材料及び貯蔵品」は、それぞれ5,546千円、27,528千円、1,400千円であります。
前連結会計年度において流動負債の「その他」に含めて記載しておりました「前受金」については当連結会計年度において負債及び純資産の合計額の100分の５を超えることとなったため、当連結会計年度より区分掲記することといたしました。 なお、前連結会計年度の「前受金」は、163,293千円であります。	前連結会計年度において流動負債の「その他」に含めて記載しておりました「未払金」については当連結会計年度において負債及び純資産の合計額の100分の５を超えることとなったため、当連結会計年度より区分掲記することといたしました。 なお、前連結会計年度の「未払金」は、99,668千円であります。

【注記事項】

（連結貸借対照表関係）

前連結会計年度 （平成20年12月31日）	当連結会計年度 （平成21年12月31日）
※１．関連会社に対するものは次のとおりであります。 投資有価証券　57,337千円	※１．関連会社に対するものは次のとおりであります。 投資有価証券　59,894千円

（連結損益計算書関係）

前連結会計年度 （自　平成20年１月１日 至　平成20年12月31日）	当連結会計年度 （自　平成21年１月１日 至　平成21年12月31日）
※１．販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。 給料手当　780,395千円 減価償却費　51,810 貸倒引当金繰入額　4,930 販売促進費　118,735	※１．販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。 役員報酬　172,136千円 役員賞与　16,499 給料手当　468,803 賞与　86,277 賞与引当金繰入額　14,769 減価償却費　41,199 貸倒引当金繰入額　4,428 販売促進費　77,220 地代家賃　104,884
※２．固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。 建物　5,220千円 器具備品　2,028 合計　7,248千円	※２．固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。 建物　7,772千円 器具備品　243 合計　8,015千円
※３．固定資産売却損の内訳は次のとおりであります。 器具備品　235千円 合計　235千円	※３．固定資産売却損の内訳は次のとおりであります。 器具備品　252千円 合計　252千円
※４．研究開発費の総額　3,133千円	※４．研究開発費の総額　19,055千円
※５．減損損失 当社グループでは、減損の兆候を把握するに当たり、原則として事業の種類に地域性を加味してグルーピングを行っています。 当連結会計年度において、財務の健全性を維持するため、以下の固定資産について帳簿価額を回収可能価額まで減損し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。 種類：のれん（無形固定資産）　減損損失（千円）：21,495 回収可能価額の算定に当たっては、回収可能価額を零として減損損失を計上しております。	――――――

（連結株主資本等変動計算書関係）

前連結会計年度（自　平成20年１月１日　至　平成20年12月31日）

１．発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度株式数（株）	当連結会計年度増加株式数（株）	当連結会計年度減少株式数（株）	当連結会計年度株式数（株）
発行済株式				
普通株式	309,550	－	－	309,550
合計	309,550	－	－	309,550
自己株式				
普通株式	17,000	－	－	17,000
合計	17,000	－	－	17,000

２．配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

当連結会計年度（自　平成21年１月１日　至　平成21年12月31日）

１．発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度株式数（株）	当連結会計年度増加株式数（株）	当連結会計年度減少株式数（株）	当連結会計年度株式数（株）
発行済株式				
普通株式	309,550	－	－	309,550
合計	309,550	－	－	309,550
自己株式				
普通株式	17,000	－	－	17,000
合計	17,000	－	－	17,000

２．配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

（連結キャッシュ・フロー計算書関係）

前連結会計年度 （自　平成20年１月１日 至　平成20年12月31日）	当連結会計年度 （自　平成21年１月１日 至　平成21年12月31日）
※１．現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 現金及び現金同等物の期末残高（1,035,786千円）と連結貸借対照表に掲記されている「現金及び預金」の金額は同額であります。	※１．現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 現金及び現金同等物の期末残高（945,048千円）と連結貸借対照表に掲記されている「現金及び預金」の金額は同額であります。
――――――――	※２．当連結会計年度に出資持分の売却により連結子会社でなくなった会社の資産及び負債の主な内訳 出資持分の売却により軟脳軟件（北京）有限公司が連結子会社でなくなったことに伴う売却時の資産及び負債の内訳並びに軟脳軟件（北京）有限公司出資持分の売却価額と売却による支出は次のとおりであります。 （千円） 流動資産　128,829 固定資産　17,036 流動負債　△27,695 出資金売却損　△91,171 軟脳軟件（北京）有限公司出資持分売却価額　27,000 軟脳軟件（北京）有限公司現金及び現金同等物　△112,527 差引：売却による支出　△85,527

（リース取引関係）

前連結会計年度 （自　平成20年１月１日 至　平成20年12月31日）	当連結会計年度 （自　平成21年１月１日 至　平成21年12月31日）
該当事項はありません。	同左

（有価証券関係）

前連結会計年度（自　平成20年１月１日　至　平成20年12月31日）

１．その他有価証券で時価のあるもの

	種類	取得原価（千円）	連結貸借対照表計上額（千円）	差額（千円）
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	－	－	－
	小計	－	－	－
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	66,672	26,236	△40,436
	小計	66,672	26,236	△40,436
合計		66,672	26,236	△40,436

（注）

１．当連結会計年度において、その他有価証券（投資有価証券）について39,355千円の減損を行っております。

２．当連結会計年度中に売却したその他有価証券

売却額（千円）	売却益の合計額（千円）	売却損の合計額（千円）
200,400	23,400	－

２．時価評価されていない主な有価証券

内容	連結貸借対照表計上額（千円）
その他有価証券	
非上場株式	1,710
合計	1,710

当連結会計年度（平成21年12月31日）

１．その他有価証券で時価のあるもの

	種類	取得原価（千円）	連結貸借対照表計上額（千円）	差額（千円）
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	－	－	－
	小計	－	－	－
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	－	－	－
	小計	－	－	－
合計		－	－	－

２．当連結会計年度中に売却したその他有価証券（自　平成21年１月１日　至　平成21年12月31日）

売却額（千円）	売却益の合計額（千円）	売却損の合計額（千円）
44,458	18,291	－

３．時価評価されていない主な有価証券

内容	連結貸借対照表計上額（千円）
その他有価証券	
非上場株式	1,710
合計	1,710

（デリバティブ取引関係）

前連結会計年度（自　平成20年１月１日　至　平成20年12月31日）

デリバティブ取引を全く行っておりませんので、該当事項はありません。

当連結会計年度（自　平成21年１月１日　至　平成21年12月31日）

デリバティブ取引を全く行っておりませんので、該当事項はありません。

（退職給付関係）

前連結会計年度（自　平成20年１月１日　至　平成20年12月31日）

当社グループは確定拠出型の企業年金制度を採用しており、将来の退職給付について拠出以後に追加的な負担が生じないため、退職給付に係る注記は記載しておりません。

当連結会計年度（自　平成21年１月１日　至　平成21年12月31日）

当社グループは確定拠出型の企業年金制度を採用しており、将来の退職給付について拠出以後に追加的な負担が生じないため、退職給付に係る注記は記載しておりません。

（ストック・オプション等関係）

前連結会計年度（自　平成20年１月１日　至　平成20年12月31日）

１．ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) ストック・オプションの内容

	平成15年 ストック・ オプション	平成16年 ストック・ オプション	平成17年 ストック・ オプション	平成18年 ストック・ オプション
付与対象者の区分及び数	当社取締役４名、監査役２名、従業員58名及び顧問１名	当社取締役５名、監査役２名及び従業員72名	当社取締役５名及び従業員123名	当社取締役７名、監査役４名及び従業員137名
株式の種類別のストック・オプション数（注）	普通株式 7,000株	普通株式 10,000株	普通株式 10,000株	普通株式 10,000株
付与日	平成15年４月28日	平成16年12月17日	平成17年11月17日	平成18年３月30日
権利確定条件	権利付与時の契約関係が継続していること	権利付与時の契約関係が継続していること	権利付与時の契約関係が継続していること	権利付与時の契約関係が継続していること
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません	対象勤務期間の定めはありません	対象勤務期間の定めはありません	対象勤務期間の定めはありません
権利行使期間	自　平成17年４月１日 至　平成20年３月31日	自　平成18年４月１日 至　平成21年３月31日	自　平成19年４月１日 至　平成22年３月31日	自　平成20年４月１日 至　平成23年３月31日

（注）株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

①　ストック・オプションの数

	平成15年 ストック・ オプション	平成16年 ストック・ オプション	平成17年 ストック・ オプション	平成18年 ストック・ オプション
権利確定前　（株）				
前連結会計年度末	－	－	－	517
付与	－	－	－	－
失効	－	－	－	－
権利確定	－	－	－	517
未確定残	－	－	－	－
権利確定後　（株）				
前連結会計年度末	1,950	440	498	－
権利確定	－	－	－	517
権利行使	－	－	－	－
失効	1,950	－	－	－
未行使残	－	440	498	517

②　単価情報

	平成15年 ストック・ オプション	平成16年 ストック・ オプション	平成17年 ストック・ オプション	平成18年 ストック・ オプション
権利行使価格　（円）	10,600	70,051	108,728	91,408
行使時平均株価（円）	20,993	－	－	－

当連結会計年度（自　平成21年１月１日　至　平成21年12月31日）

１．ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) ストック・オプションの内容

	平成16年 ストック・ オプション	平成17年 ストック・ オプション	平成18年 ストック・ オプション
付与対象者の 区分及び数	当社取締役５名、監査役２名及び従業員72名	当社取締役５名及び従業員123名	当社取締役７名、監査役４名及び従業員137名
株式の種類別の ストック・ オプション数（注）	普通株式 10,000株	普通株式 10,000株	普通株式 10,000株
付与日	平成16年12月17日	平成17年11月17日	平成18年３月30日
権利確定条件	権利付与時の契約関係が継続していること	権利付与時の契約関係が継続していること	権利付与時の契約関係が継続していること
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません	対象勤務期間の定めはありません	対象勤務期間の定めはありません
権利行使期間	自　平成18年４月１日 至　平成21年３月31日	自　平成19年４月１日 至　平成22年３月31日	自　平成20年４月１日 至　平成23年３月31日

（注）株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

①　ストック・オプションの数

	平成16年 ストック・ オプション	平成17年 ストック・ オプション	平成18年 ストック・ オプション
権利確定前　（株）			
前連結会計年度末	－	－	－
付与	－	－	－
失効	－	－	－
権利確定	－	－	－
未確定残	－	－	－
権利確定後　（株）			
前連結会計年度末	440	498	517
権利確定	－	－	－
権利行使	－	－	－
失効	440	278	358
未行使残	－	220	159

②　単価情報

	平成16年 ストック・ オプション	平成17年 ストック・ オプション	平成18年 ストック・ オプション
権利行使価格　（円）	70,051	108,728	91,408
行使時平均株価（円）	－	－	－

（税効果会計関係）

前連結会計年度 （自　平成20年１月１日 至　平成20年12月31日）	当連結会計年度 （自　平成21年１月１日 至　平成21年12月31日）
１．繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳	１．繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳
繰延税金資産	繰延税金資産
未払事業税　2,780千円	未払事業税　7,089千円
未払事業所税　1,275	未払事業所税　606
その他　3,840	賞与引当金　12,664
繰延税金資産合計　7,896	繰越欠損金　81,960
繰延税金資産の純額　2,281	その他　54,044
繰延税金負債	繰延税金資産合計　156,364
プログラム準備金　30,704千円	繰延税金資産の純額　145,539
その他有価証券評価差額金　△566	繰延税金負債
その他　－	プログラム準備金　19,469千円
繰延税金負債合計　30,137	その他有価証券評価差額金　－
繰延税金負債の純額　24,522	その他　－
	繰延税金負債合計　19,469
	繰延税金負債の純額　8,644
平成20年12月31日現在の繰延税金資産及び繰延税金負債の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。	平成21年12月31日現在の繰延税金資産及び繰延税金負債の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。
流動資産－繰延税金資産　2,281千円	流動資産－繰延税金資産　144,632千円
固定資産－繰延税金資産　－	固定資産－繰延税金資産　907
流動負債－繰延税金負債　5,756	流動負債－繰延税金負債　－
固定負債－繰延税金負債　18,765	固定負債－繰延税金負債　8,644
２．法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳 当連結会計年度は、税金等調整前当期純損失を計上しているため、記載を省略しております。	２．法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳 （%） 法定実効税率　41.0 （調整） 税務上の繰越欠損金の利用　△90.5 交際費等永久に損金に算入されない項目　1.5 住民税均等割　2.6 連結修正の影響　25.1 その他　△25.1 税効果会計適用後の法人税等の負担率　△45.4

（セグメント情報）

【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度（自平成20年１月１日　至平成20年12月31日）

当連結グループはインターネットを用いた法人向けのソリューションである、コンサルティングとシステム構築、パッケージソフトウェアの開発・販売等を事業内容としており、情報サービス単一セグメントのため事業の種類別セグメント情報を記載しておりません。

当連結会計年度（自平成21年１月１日　至平成21年12月31日）

当連結グループはインターネットを用いた法人向けのソリューションである、コンサルティングとシステム構築、パッケージソフトウェアの開発・販売等を事業内容としており、情報サービス単一セグメントのため事業の種類別セグメント情報を記載しておりません。

【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度（自平成20年１月１日　至平成20年12月31日）

本邦の売上高及び資産の金額は、全セグメントの売上高の合計及び全セグメントの資産の金額の合計額に占める割合がいずれも90％超であるため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

当連結会計年度（自平成21年１月１日　至平成21年12月31日）

本邦の売上高及び資産の金額は、全セグメントの売上高の合計及び全セグメントの資産の金額の合計額に占める割合がいずれも90％超であるため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

【海外売上高】

前連結会計年度（自平成20年１月１日　至平成20年12月31日）

海外売上高は、連結売上高の10％未満であるため、海外売上高の記載を省略しております。

当連結会計年度（自平成21年１月１日　至平成21年12月31日）

海外売上高は、連結売上高の10％未満であるため、海外売上高の記載を省略しております。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自平成20年１月１日　至平成20年12月31日）

（１）子会社等

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金（千円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合(%)	関係内容		取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
						役員の兼任等	事業上の関係				
関連会社（当該関連会社の子会社を含む）	株式会社Giuliani Compliance Japan（Softbrain Asia(BVI),Ltdの子会社）	東京都港区	10,000	コンサルティング業	(所有)間接 16.7	なし	業務提携	貸付金の返済	23,296	長期滞留債権	196,703
								貸付金の利息	1,358	－	－
								サービスの販売	500	－	－
								業務委託料の支払	18,126	－	－

（注）１．上記金額には消費税等が含まれておりません。

２．資金の貸付については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。なお、担保は受け入れておりません。

当連結会計年度（自平成21年１月１日　至平成21年12月31日）

該当事項はありません。

（１株当たり情報）

前連結会計年度 （自　平成20年１月１日 至　平成20年12月31日）	当連結会計年度 （自　平成21年１月１日 至　平成21年12月31日）
１株当たり純資産額　1,612円98銭	１株当たり純資産額　2,824円02銭
１株当たり当期純損失金額　4,265円47銭	１株当たり当期純利益金額　1,066円31銭
なお、潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、１株当たり当期純損失であるため、記載しておりません。	なお、潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

（注）１株当たり当期純利益金額又は１株当たり当期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 （自　平成20年１月１日 至　平成20年12月31日）	当連結会計年度 （自　平成21年１月１日 至　平成21年12月31日）
１株当たり当期純利益金額又は当期純損失金額		
１．当期純利益又は当期純損失（△）（千円）	△1,247,864	311,950
普通株主に帰属しない金額（千円）	－	－
普通株式に係る当期純利益又は当期純損失（△）（千円）	△1,247,864	311,950
２．普通株式の期中平均株式数（株）	292,550	292,550
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	新株予約権３種類（新株予約権の数1,455個） なお、これらの概要は、「第４提出会社の状況　１　株式等の状況　（２）新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。	新株予約権２種類（新株予約権の数379個） なお、これらの概要は、「第４提出会社の状況　１　株式等の状況　（２）新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。

（重要な後発事象）

前連結会計年度 （自　平成20年１月１日 至　平成20年12月31日）	当連結会計年度 （自　平成21年１月１日 至　平成21年12月31日）
重要な子会社の譲渡 １．その旨及び理由 平成21年２月９日開催の取締役会において、連結子会社である軟脳軟件（北京）有限公司の出資持分の全てを譲渡することを決議しました。 オフショア開発拠点として軟脳軟件（北京）有限公司を平成９年２月に設立し、以降当社ソフトウエアの開発委託を行ってまいりました。軟脳軟件（北京）有限公司における当社ソフトウエア受託開発の売上高に占める割合は毎年80％以上と、当社ソフトウエアの開発に多くを依存する状況が継続しておりました。 しかしながら、当社グループの今後の事業戦略を見直す中で、中国における開発拠点を軟脳離岸資源（青島）有限公司に集約することとしたことから、この度の判断に至ったものであります。 ２．当該子会社の事業内容等 ①商号　軟脳軟件（北京）有限公司 ②代表者　七田　真之 ③所在地　北京市海淀区知春路23号量子銀座409 ④設立年月　平成９年２月 ⑤事業内容　ソフトウエア開発 ｅセールスマネージャー中国語版その他の中国での販売及びサポート ⑥従業員数　86名 ⑦出資金　25百万円 ⑧出資構成　ソフトブレーン株式会社　100％ ３．譲渡する相手の名称 宋　澤強氏（華通興業技術（北京）有限公司（台湾独資）　勤務） ４．譲渡の時期 平成21年２月12日に持分譲渡契約を締結し、３月中に譲渡を予定しております。 ５．譲渡出資持分等 ①譲渡前の出資金額　25百万円（出資割合　100％） ②譲渡出資金額　25百万円（譲渡価額　27百万円） ③譲渡後の出資金額　－（出資割合　0％）	――――――――――

⑤【連結附属明細表】

【借入金等明細表】

区分	前期末残高（千円）	当期末残高（千円）	平均利率（%）	返済期限
短期借入金	1,037,986	558,088	2.4	－
１年以内に返済予定の長期借入金	－	－	－	－
１年以内に返済予定のリース債務	－	－	－	－
長期借入金（１年以内に返済予定のものを除く。）	－	－	－	－
リース債務（１年以内に返済予定のものを除く。）	－	－	－	－
その他有利子負債	－	－	－	－
合計	1,037,986	558,088	－	－

（注）平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

（２）【その他】

当連結会計年度における四半期情報

	第１四半期 自平成21年１月１日 至平成21年３月31日	第２四半期 自平成21年４月１日 至平成21年６月30日	第３四半期 自平成21年７月１日 至平成21年９月30日	第４四半期 自平成21年10月１日 至平成21年12月31日
売上高（百万円）	1,098	944	907	865
税金等調整前四半期純利益金額（百万円）	186	28	34	6
四半期純利益金額又は四半期純損失金額（△）（百万円）	192	△9	38	90
１株当たり四半期純利益金額又は１株当たり四半期純損失金額（△）（百万円）	656.79	△31.41	131.39	309.54

2【財務諸表等】

（1）【財務諸表】

①【貸借対照表】

（単位：千円）

	前事業年度 （平成20年12月31日）	当事業年度 （平成21年12月31日）
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	552,332	429,419
受取手形	907	907
売掛金	※1 254,319	※1 159,413
仕掛品	12,708	15,782
前渡金	※1 1,481	－
前払費用	36,775	※1 25,070
立替金	※1 37,235	※1 30,058
未収消費税等	27,458	－
繰延税金資産	－	123,820
その他	※1 16,621	※1 3,913
流動資産合計	939,841	788,386
固定資産		
有形固定資産		
建物	45,880	38,104
減価償却累計額	△21,162	△2,397
建物（純額）	24,717	35,707
工具、器具及び備品	258,070	224,805
減価償却累計額	△195,021	△183,698
工具、器具及び備品（純額）	63,049	41,106
有形固定資産合計	87,767	76,813
無形固定資産		
ソフトウエア	184,325	158,383
電話加入権	873	873
無形固定資産合計	185,199	159,257
投資その他の資産		
投資有価証券	27,946	1,710
関係会社株式	295,708	299,708
関係会社出資金	25,000	－
破産更生債権等	※1 436,673	※1 437,375
差入保証金	147,962	178,818
貸倒引当金	△436,673	△437,375
投資その他の資産合計	496,616	480,236
固定資産合計	769,582	716,307
資産合計	1,709,423	1,504,693

（単位：千円）

	前事業年度 （平成20年12月31日）	当事業年度 （平成21年12月31日）
負債の部		
流動負債		
買掛金	※1 70,563	※1 41,271
短期借入金	980,000	500,000
未払金	※1 62,235	※1 79,501
未払役員賞与	－	16,499
未払費用	19,785	13,860
未払法人税等	6,907	11,022
繰延税金負債	5,756	－
前受金	153,963	134,555
預り金	19,550	13,681
賞与引当金	－	19,905
その他	9,951	9,603
流動負債合計	1,328,713	839,901
固定負債		
繰延税金負債	18,765	8,644
固定負債合計	18,765	8,644
負債合計	1,347,479	848,546
純資産の部		
株主資本		
資本金	826,064	826,064
資本剰余金		
資本準備金	616,734	616,734
資本剰余金合計	616,734	616,734
利益剰余金		
利益準備金	2,430	2,430
その他利益剰余金		
プログラム等準備金	44,754	28,040
繰越利益剰余金	△863,928	△553,836
利益剰余金合計	△816,743	△523,365
自己株式	△263,285	△263,285
株主資本合計	362,770	656,147
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	△825	－
評価・換算差額等合計	△825	－
純資産合計	361,944	656,147
負債純資産合計	1,709,423	1,504,693

②【損益計算書】

（単位：千円）

	前事業年度 （自　平成20年１月１日 至　平成20年12月31日）	当事業年度 （自　平成21年１月１日 至　平成21年12月31日）
売上高		
製品売上高	878,737	634,469
サービス売上高	1,165,850	1,314,903
売上高合計	2,044,588	1,949,372
売上原価		
製品売上原価	※1 525,775	※1 414,885
サービス売上原価	※1 768,657	※1 551,454
売上原価合計	1,294,433	966,340
売上総利益	750,154	983,032
販売費及び一般管理費	※2, ※5 1,048,495	※2, ※5 753,544
営業利益又は営業損失（△）	△298,340	229,487
営業外収益		
受取利息	3,016	※3 1,771
受取配当金	※3 30,000	－
受取手数料	※3 42,117	※3 1,194
受取賃貸料	－	※3 4,998
違約金収入	－	4,126
役員報酬返還金	9,959	－
雑収入	－	5,659
その他	9,248	－
営業外収益合計	94,341	17,749
営業外費用		
支払利息	14,121	20,982
雑損失	－	※3 4,781
その他	6,710	29
営業外費用合計	20,831	25,793
経常利益又は経常損失（△）	△224,830	221,444
特別利益		
投資有価証券売却益	23,400	18,291
貸倒引当金戻入額	－	4,133
関係会社株式売却益	－	2,000
特別利益合計	23,400	24,424

（単位：千円）

	前事業年度 （自　平成20年１月１日 至　平成20年12月31日）	当事業年度 （自　平成21年１月１日 至　平成21年12月31日）
特別損失		
固定資産除却損	※4　1,403	※4　113
投資有価証券評価損	154,044	－
関係会社株式評価損	130,860	－
貸倒引当金繰入額	156,880	4,835
本社移転費用	－	82,351
販売用ソフトウエア評価損	373,302	－
その他	61,726	－
特別損失合計	878,217	87,300
税引前当期純利益又は税引前当期純損失（△）	△1,079,647	158,567
法人税、住民税及び事業税	5,530	5,455
法人税等調整額	350,373	△140,264
法人税等合計	355,903	△134,809
当期純利益又は当期純損失（△）	△1,435,551	293,377

【製造原価明細書】

A　サービス原価明細書

区分	注記番号	前事業年度 （自　平成20年１月１日 至　平成20年12月31日） 金額（千円）	構成比（%）	当事業年度 （自　平成21年１月１日 至　平成21年12月31日） 金額（千円）	構成比（%）
Ⅰ　材料費		33,090	4.4	3,878	0.7
Ⅱ　労務費		253,965	33.7	105,927	19.0
Ⅲ　外注費		334,680	44.3	385,691	69.2
Ⅳ　経費	※２	132,885	17.6	61,727	11.1
当期総製造費用		754,621	100.0	557,225	100.0
期首仕掛品たな卸高		23,652		9,616	
計		778,274		566,841	
期末仕掛品たな卸高		9,616		15,386	
当期サービス原価		768,657		551,454	

（脚注）

前事業年度 （自　平成20年１月１日 至　平成20年12月31日）	当事業年度 （自　平成21年１月１日 至　平成21年12月31日）
１．原価計算の方法は実際個別原価計算を採用しております。	１．原価計算の方法は実際個別原価計算を採用しております。
※２．経費の主な内訳は、次のとおりであります。	※２．経費の主な内訳は、次のとおりであります。
地代家賃　52,913千円	地代家賃　35,027千円
旅費交通費　7,490	旅費交通費　2,450
減価償却費　20,463	減価償却費　11,631

B　製品売上原価明細書

区分	注記番号	前事業年度 （自　平成20年１月１日 至　平成20年12月31日） 金額（千円）	構成比（%）	当事業年度 （自　平成21年１月１日 至　平成21年12月31日） 金額（千円）	構成比（%）
Ⅰ　材料費		91,815	14.9	183,123	42.9
Ⅱ　労務費		166,855	27.0	126,725	29.7
Ⅲ　外注費		258,179	41.9	42,068	9.8
Ⅳ　経費	※２	100,159	16.2	75,423	17.6
当期総製造費用		617,009	100.0	427,341	100.0
期首仕掛品たな卸高		3,074		3,092	
計		620,084		430,433	
期末仕掛品たな卸高		3,092		395	
他勘定振替高	※３	274,575		84,776	
当期製品製造原価		342,415		345,261	
ソフトウェア償却費		183,360		69,624	
当期製品売上原価		525,775		414,885	

（脚注）

前事業年度 （自　平成20年１月１日 至　平成20年12月31日）	当事業年度 （自　平成21年１月１日 至　平成21年12月31日）
１．原価計算の方法は実際個別原価計算を採用しております。	１．原価計算の方法は実際個別原価計算を採用しております。
※２．経費の主な内訳は、次のとおりであります。	※２．経費の主な内訳は、次のとおりであります。
地代家賃　39,882千円 旅費交通費　5,646 減価償却費　15,424	地代家賃　42,798千円 旅費交通費　2,993 減価償却費　14,212
※３．他勘定振替高の内訳は、次のとおりであります。	※３．他勘定振替高の内訳は、次のとおりであります。
①　販売費及び一般管理費　2,122千円 ②　市場販売目的のソフトウェア　272,453 計　274,575千円	①　販売費及び一般管理費　18,980千円 ②　市場販売目的のソフトウェア　65,796 計　84,776千円

③【株主資本等変動計算書】

（単位：千円）

	前事業年度 （自　平成20年１月１日 至　平成20年12月31日）	当事業年度 （自　平成21年１月１日 至　平成21年12月31日）
株主資本		
資本金		
前期末残高	826,064	826,064
当期変動額		
当期変動額合計	－	－
当期末残高	826,064	826,064
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高	616,734	616,734
当期変動額		
当期変動額合計	－	－
当期末残高	616,734	616,734
資本剰余金合計		
前期末残高	616,734	616,734
当期変動額		
当期変動額合計	－	－
当期末残高	616,734	616,734
利益剰余金		
利益準備金		
前期末残高	2,430	2,430
当期変動額		
当期変動額合計	－	－
当期末残高	2,430	2,430
その他利益剰余金		
プログラム等準備金		
前期末残高	65,234	44,754
当期変動額		
プログラム等準備金の取崩	△20,479	△16,714
当期変動額合計	△20,479	△16,714
当期末残高	44,754	28,040
繰越利益剰余金		
前期末残高	551,144	△863,928
当期変動額		
プログラム等準備金の取崩	20,479	16,714
当期純利益又は当期純損失（△）	△1,435,551	293,377
当期変動額合計	△1,415,072	310,091
当期末残高	△863,928	△553,836
利益剰余金合計		
前期末残高	618,808	△816,743

（単位：千円）

	前事業年度 （自　平成20年１月１日 至　平成20年12月31日）	当事業年度 （自　平成21年１月１日 至　平成21年12月31日）
当期変動額		
プログラム等準備金の取崩	－	－
当期純利益又は当期純損失（△）	△1,435,551	293,377
当期変動額合計	△1,435,551	293,377
当期末残高	△816,743	△523,365
自己株式		
前期末残高	△263,285	△263,285
当期変動額		
当期変動額合計	－	－
当期末残高	△263,285	△263,285
株主資本合計		
前期末残高	1,798,322	362,770
当期変動額		
当期純利益又は当期純損失（△）	△1,435,551	293,377
当期変動額合計	△1,435,551	293,377
当期末残高	362,770	656,147
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	24,765	△825
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△25,591	825
当期変動額合計	△25,591	825
当期末残高	△825	－
評価・換算差額等合計		
前期末残高	24,765	△825
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△25,591	825
当期変動額合計	△25,591	825
当期末残高	△825	－
純資産合計		
前期末残高	1,823,087	361,944
当期変動額		
当期純利益又は当期純損失（△）	△1,435,551	293,377
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△25,591	825
当期変動額合計	△1,461,143	294,202
当期末残高	361,944	656,147

【重要な会計方針】

項目	前事業年度 （自　平成20年１月１日 至　平成20年12月31日）	当事業年度 （自　平成21年１月１日 至　平成21年12月31日）
１．有価証券の評価基準及び評価方法	子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法 その他有価証券 a. 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定） b. 時価のないもの 移動平均法による原価法	子会社株式及び関連会社株式 同左 その他有価証券 a. 時価のあるもの 同左 b. 時価のないもの 同左
２．たな卸資産の評価基準及び評価方法	仕掛品：個別法による原価法	仕掛品：　個別法による原価法（貸借対照表価額については、収益性の低下による簿価切り下げの方法） （会計方針の変更） 通常の販売目的で保有する棚卸資産については、従来原価法によっておりましたが、当事業年度より「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準第９号　平成18年７月５日公表分）が適用されたことに伴い、原価法（貸借対照表価額については、収益性の低下による簿価切り下げの方法）により算定しております。 この変更による損益に与える影響はありません。
３．固定資産の減価償却の方法	（イ）有形固定資産 定率法によっております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物　　３～15年 器具備品　３～15年 （ロ）無形固定資産 ①　市場販売目的のソフトウェア 市場販売目的のソフトウェアについては、見込販売期間（３年以内）における見込販売数量に基づく償却額と、販売可能な残存販売期間に基づく均等配分額を比較し、いずれか大きい額を計上する方法によっております。 ②　自社利用のソフトウェア 社内における利用可能期間（５年）による定額法によっております。	（イ）有形固定資産 同左 （ロ）無形固定資産 ①　市場販売目的のソフトウェア 同左 ②　自社利用のソフトウェア 同左

項目	前事業年度 （自　平成20年１月１日 至　平成20年12月31日）	当事業年度 （自　平成21年１月１日 至　平成21年12月31日）
４．引当金の計上基準	①貸倒引当金 売上債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率法、貸倒懸念債権及び破産更生債権については財務内容評価法によっております。 ②　――――――	①貸倒引当金 同左 ②賞与引当金 従業員の賞与にあてるため、当事業年度の負担に属する次回支給見込額を計上しております。
５．その他財務諸表作成のための重要な事項	消費税等の会計処理 消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。	消費税等の会計処理 同左

【会計処理方法の変更】

前事業年度 （自　平成20年１月１日 至　平成20年12月31日）	当事業年度 （自　平成21年１月１日 至　平成21年12月31日）
――――――	従来、子会社から徴収していた経営指導料は、「営業外収益」に計上しておりましたが、当期より「売上高」として計上することといたしました。 この変更は、リストラクチャリングの一貫として、経営管理体制を強化し子会社の管理業務を親会社に集約したため、経営指導の重要性が増したことによるものであります。 この変更により、従来の方法によった場合と比べ、売上高および営業利益がそれぞれ37,347千円増加しておりますが、営業外収益が同額減少するため、経常利益および税引前当期純利益に影響はありません。
――――――	（リース取引に関する会計基準） 所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、当事業年度より「リース取引に関する会計基準」（企業会計基準第13号（平成５年６月17日（企業会計審議会第一部会）、平成19年３月30日改正））及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第16号（平成６年１月18日（日本公認会計士協会会計制度委員会）、平成19年３月30日改正））を適用し、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。 なお、リース取引開始日が適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を適用しております。 この変更により損益に与える影響はありません。

【注記事項】

（貸借対照表関係）

<table>
<tr><th>前事業年度
（平成20年12月31日）</th><th>当事業年度
（平成21年12月31日）</th></tr>
<tr><td>※１．関係会社に対する資産及び負債には次のものがあります。
売掛金 9,998千円
前渡金 1,481千円
立替金 35,656千円
流動資産その他 5,667千円
破産債権・更生債権等 239,500千円
買掛金 48,709千円
未払金 759千円

２．偶発債務
次の関係会社について、金融機関からの借入に対し債務保証を行っております。
<table><tr><th>保証先</th><th>金額（千円）</th><th>内容</th></tr><tr><td>ソフトブレーン・オフショア㈱</td><td>50,000</td><td>借入債務</td></tr><tr><td>計</td><td>50,000</td><td>－</td></tr></table></td><td>※１．関係会社に対する資産及び負債には次のものがあります。
売掛金 9,298千円
前払費用 2,098千円
立替金 26,905千円
流動資産その他 1,789千円
破産更生債権等 239,760千円
買掛金 23,343千円
未払金 1,194千円

２．偶発債務
次の関係会社について、金融機関からの借入に対し債務保証を行っております。
<table><tr><th>保証先</th><th>金額（千円）</th><th>内容</th></tr><tr><td>ソフトブレーン・オフショア㈱</td><td>50,000</td><td>借入債務</td></tr><tr><td>計</td><td>50,000</td><td>－</td></tr></table></td></tr>
</table>

（損益計算書関係）

前事業年度 （自　平成20年１月１日 至　平成20年12月31日）	当事業年度 （自　平成21年１月１日 至　平成21年12月31日）
※１．当期製品売上原価には、関係会社からの仕入高275,275千円、当期サービス原価には、関係会社からの仕入高208,581千円が含まれております。	※１．当期製品売上原価には、関係会社からの仕入高87,590千円、当期サービス原価には、関係会社からの仕入高330,304千円が含まれております。
※２．販売費に属する費用のおおよその割合は44％であり、一般管理費に属する費用のおおよその割合は56％であります。 主要な費目及び金額は次のとおりであります。 なお、前事業年度まで「支払手数料」として計上していたもののうち、一部を当期において「業務委託料」及び「支払報酬」に分割計上致しました。	※２．販売費に属する費用のおおよその割合は41％であり、一般管理費に属する費用のおおよその割合は59％であります。 主要な費目及び金額は次のとおりであります。
役員報酬　68,571千円 給料手当　348,965 賞与　71,970 法定福利費　59,448 支払手数料　19,172 業務委託料　71,548 支払報酬　57,512 減価償却費　35,695 販売促進費　59,948	役員報酬　72,195千円 役員賞与　16,499 給料手当　229,528 賞与　43,874 賞与引当金繰入額　9,019 法定福利費　40,540 支払手数料　15,931 業務委託料　49,361 減価償却費　27,986 販売促進費　28,962 地代家賃　65,877
※３．関係会社との取引にかかるものが次のとおり含まれております。 受取配当金　30,000千円 受取手数料　42,117	※３．関係会社との取引にかかるものが次のとおり含まれております。 受取利息　1,026千円 受取手数料　1,194 受取賃貸料　4,998 雑損失　2,610
※４．固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。 器具備品　1,403千円 合計　1,403千円	※４．固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。 器具備品　113千円 合計　113千円
※５．研究開発費の総額　2,122千円	※５．研究開発費の総額　18,980千円

（株主資本等変動計算書関係）

前事業年度（自　平成20年１月１日　至　平成20年12月31日）

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数（千株）	当事業年度増加株式数（千株）	当事業年度減少株式数（千株）	当事業年度末株式数（千株）
普通株式	17	－	－	17
合計	17	－	－	17

当事業年度（自　平成21年１月１日　至　平成21年12月31日）

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数（千株）	当事業年度増加株式数（千株）	当事業年度減少株式数（千株）	当事業年度末株式数（千株）
普通株式	17	－	－	17
合計	17	－	－	17

（リース取引関係）

前事業年度 （自　平成20年１月１日 至　平成20年12月31日）	当事業年度 （自　平成21年１月１日 至　平成21年12月31日）
該当事項はありません。	同左

（有価証券関係）

前事業年度（平成20年12月31日現在）

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

当事業年度（平成21年12月31日現在）

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

（税効果会計関係）

前事業年度 （自　平成20年１月１日 至　平成20年12月31日）	当事業年度 （自　平成21年１月１日 至　平成21年12月31日）
１．繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳	１．繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳
繰延税金資産	繰延税金資産
未払事業税　499千円	未払事業税　2,267千円
未払事業所税　1,275	未払事業所税　606
その他　3,840	賞与引当金　8,157
繰延税金資産合計　5,615	繰越欠損金　81,960
	その他　41,654
繰延税金負債	繰延税金資産合計　134,645
プログラム準備金　30,704千円	繰延税金資産の純額　123,820
その他有価証券評価差額金　△566	
繰延税金負債合計　30,137	繰延税金負債
繰延税金負債の純額　24,522	プログラム準備金　19,469千円
	その他有価証券評価差額金　－
	繰延税金負債合計　19,469
	繰延税金負債の純額　8,644
２．法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳 当事業年度は、税引前当期純損失を計上しているため、記載を省略しております。	２．法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳 （%）
	法定実効税率　41.0
	（調整）
	税務上の繰越欠損金の利用　△104.8
	交際費等永久に損金に算入されない項目　0.7
	住民税均等割　3.5
	その他　△25.4
	税効果会計適用後の法人税等の負担率　△85.0

（１株当たり情報）

前事業年度 （自　平成20年１月１日 至　平成20年12月31日）	当事業年度 （自　平成21年１月１日 至　平成21年12月31日）
１株当たり純資産額　1,237円21銭 １株当たり当期純損失金額　4,907円03銭 なお、潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、１株当たり当期純損失であるため、記載しておりません。	１株当たり純資産額　2,242円85銭 １株当たり当期純利益金額　1,002円83銭 なお、潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

（注）１株当たり当期純利益金額又は１株当たり当期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 （自　平成20年１月１日 至　平成20年12月31日）	当事業年度 （自　平成21年１月１日 至　平成21年12月31日）
１株当たり当期利益金額又は当期純損失金額		
１．当期純利益又は当期純損失（△）（千円）	△1,435,551	293,377
普通株主に帰属しない金額（千円）	－	－
普通株式に係る当期純利益又は当期純損失（△）（千円）	△1,435,551	293,377
２．普通株式の期中平均株式数（株）	292,550	292,550
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	新株予約権３種類（新株予約権の数1,455個） なお、これらの概要は、「第４　提出会社の状況　１　株式等の状況　（２）新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。	新株予約権２種類（新株予約権の数379個） なお、これらの概要は、「第４　提出会社の状況　１　株式等の状況　（２）新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。

（重要な後発事象）

前事業年度 （自　平成20年１月１日 至　平成20年12月31日）	当事業年度 （自　平成21年１月１日 至　平成21年12月31日）
重要な子会社の譲渡 １．その旨及び理由 平成21年２月９日開催の取締役会において、連結子会社である軟脳軟件（北京）有限公司の出資持分の全てを譲渡することを決議しました。 オフショア開発拠点として軟脳軟件（北京）有限公司を平成９年２月に設立し、以降当社ソフトウエアの開発委託を行ってまいりました。軟脳軟件（北京）有限公司における当社ソフトウエア受託開発の売上高に占める割合は毎年80％以上と、当社ソフトウエアの開発に多くを依存する状況が継続しておりました。 しかしながら、当社グループの今後の事業戦略を見直す中で、中国における開発拠点を軟脳離岸資源（青島）有限公司に集約することとしたことから、この度の判断に至ったものであります。 ２．当該子会社の事業内容等 ①商号　軟脳軟件（北京）有限公司 ②代表者　七田　真之 ③所在地　北京市海淀区知春路23号量子銀座409 ④設立年月　平成９年２月 ⑤事業内容　ソフトウエア開発 ｅセールスマネージャー中国語版その他の中国での販売及びサポート ⑥従業員数　86名 ⑦出資金　25百万円 ⑧出資構成　ソフトブレーン株式会社　100％ ３．譲渡する相手の名称 宋　澤強氏（華通興業技術（北京）有限公司（台湾独資）　勤務） ４．譲渡の時期 平成21年２月12日に持分譲渡契約を締結し、３月中に譲渡を予定しております。 ５．譲渡出資持分等 ①譲渡前の出資金額　25百万円（出資割合　100％） ②譲渡出資金額　25百万円（譲渡価額　27百万円） ③譲渡後の出資金額　－（出資割合　0％）	――――――――――

④【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

銘柄			株式数（株）	貸借対照表計上額（千円）
投資有価証券	その他有価証券	株式会社エイムラック	9	1,710
		株式会社エグゼコミュニケーションズ	333	－
		株式会社セールスレップグループ	55	－
		株式会社地層科学研究所	10	－
計			407	1,710

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高（千円）	当期増加額（千円）	当期減少額（千円）	当期末残高（千円）	当期末減価償却累計額又は償却累計額（千円）	当期償却額（千円）	差引当期末残高（千円）
有形固定資産							
建物	45,880	36,200	43,975	38,104	2,397	4,795	35,707
工具、器具及び備品	258,070	11,391	44,657	224,805	183,698	25,507	41,106
有形固定資産計	303,950	47,591	88,632	262,909	186,096	30,302	76,813
無形固定資産							
ソフトウエア	367,011	67,211	－	434,222	275,839	93,153	158,383
電話加入権	873	－	－	873	－	－	873
無形固定資産計	367,885	67,211	－	435,096	275,839	93,153	159,257
長期前払費用	－	－	－	－	－	－	－

（注）１．主な増加資産は、次のとおりであります。

建物	本店移転に伴う内装工事、電源設備工事等	36,200千円
工具、器具及び備品	電話設備、ＰＣ、サーバー等	11,391千円
ソフトウエア	市場販売目的のソフトウェア	65,796千円
	社内利用目的のソフトウェア	1,415千円

２．主な減少資産は、次のとおりであります。

建物	本社移転に伴う設備の除却	43,975千円
工具、器具及び備品	本社移転に伴う電話設備、ＰＣ等の除却等	44,657千円

【引当金明細表】

区分	前期末残高（千円）	当期増加額（千円）	当期減少額（目的使用）（千円）	当期減少額（その他）（千円）	当期末残高（千円）
貸倒引当金	436,673	4,835	－	4,133	437,375
賞与引当金	－	94,261	74,356	－	19,905

（注）貸倒引当金の当期減少額のその他は洗替によるものです。

（２）【主な資産及び負債の内容】

①　流動資産

１）現金及び預金

内訳	金額（千円）
預金の種類	
普通預金	429,419
小計	429,419
合計	429,419

２）受取手形

（イ）相手先別内訳

相手先	金額（千円）
リコー関西株式会社	907
合計	907

（ロ）期日別内訳

期日	金額（千円）
平成22年３月満期	907
合計	907

３）売掛金

（イ）相手先別内訳

相手先	金額（千円）
ＮＥＣネクサソリューションズ株式会社	47,644
ソフトブレーン・サービス株式会社	6,573
株式会社ＣＳＩソリューションズ	5,746
ＡＪＳ株式会社	3,990
日本電気株式会社	3,943
その他	91,515
合計	159,413

（ロ）売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

前期繰越高（千円） (A)	当期発生高（千円） (B)	当期回収高（千円） (C)	次期繰越高（千円） (D)	回収率（％） $\frac{(C)}{(A)+(B)} \times 100$	滞留期間（日） $\frac{\frac{(A)+(D)}{2}}{\frac{(B)}{365}}$
254,319	2,046,669	2,141,575	159,413	93.0	36

（注）当期発生高には消費税等が含まれております。

4）仕掛品

区分	金額（千円）
開発業務	15,782
合計	15,782

5）繰延税金資産

繰延税金資産は、123,820千円であり、その内容については「２　財務諸表等（１）財務諸表　注記事項（税効果会計関係）」に記載しております。

② 固定資産

1）関係会社株式

相手先	金額（千円）
ソフトブレーン・フィールド株式会社	124,000
株式会社アンソネット	77,000
ソフトブレーン・サービス株式会社	73,708
株式会社システム工房東京	25,000
合計	299,708

2）破産更生債権等

相手先	金額（千円）
株式会社Giuliani　Compliance　Japan	196,703
株式会社ダイヤモンド・ビジネス企画	134,450
ソフトブレーン・インテグレーション株式会社	65,310
ソフトブレーン・ヒューマン株式会社	40,000
Softbrain　Asia（BVI）,Ltd	857
Softbrain US LLC	54
合計	437,375

3）差入保証金

相手先	金額（千円）
渡邊倉庫株式会社	136,276
ＮＴＴ都市開発株式会社	32,382
パシフィックハイツエンタープライゼスカンパニーリミテッド	7,529
一光開発株式会社	1,540
その他	1,089
合計	178,818

③ 流動負債

1）買掛金

相手先	金額（千円）
ソフトブレーン・オフショア株式会社	14,890
応用技術株式会社	5,453
ソフトブレーン・フィールド株式会社	3,929
東芝ソリューション株式会社	2,872
富士ソフト株式会社	2,395
その他	11,731
合計	41,271

2）短期借入金

相手先	金額（千円）
三菱東京ＵＦＪ銀行	300,000
みずほ銀行	200,000
合計	500,000

3）未払金

相手先	金額（千円）
安田不動産株式会社	35,385
三菱電機インフォメーションテクノロジー株式会社	7,425
清和監査法人	2,231
セコムトラストシステムズ株式会社	1,588
ソフトブレーン・インテグレーション株式会社	1,054
その他	31,816
合計	79,501

4）前受金

相手先	金額（千円）
日本ユニシス株式会社	9,115
株式会社ジェイティービー	8,925
株式会社ユーフィット	7,088
都築電気株式会社	7,063
株式会社三菱東京ＵＦＪ銀行	5,973
その他	96,389
合計	134,555

（3）【その他】

該当事項はありません。

第６【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	１月１日から12月31日まで
定時株主総会	３月中
基準日	12月31日
剰余金の配当の基準日	６月30日 12月31日
１単元の株式数	該当事項はありません。
公告掲載方法	当社の公告は、電子公告によりこれを行う。但し、電子公告を行うことができない事故その他のやむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して公告する。 公告掲載URL http://www.softbrain.co.jp/kabu/index.html
株主に対する特典	該当事項はありません。

（注）　当社は、端株制度の適用を受けておりますが、現在端株は生じておりませんので、端株原簿は作成しておりません。また、当社定款の定めにより、端株主は、利益配当金及び中間配当を受ける権利を有しております。なお、端株主の利益配当金及び中間配当に関する基準日は上記のとおりであります。

第７【提出会社の参考情報】

１【提出会社の親会社等の情報】

当社は、親会社等はありません。

２【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

（１）	有価証券報告書及びその添付書類	事業年度（第17期）	自　平成20年１月１日 至　平成20年12月31日	平成21年３月25日 関東財務局長に提出。
（２）	四半期報告書及び確認書	（第18期第１四半期）	自　平成21年１月１日 至　平成21年３月31日	平成21年５月15日 関東財務局長に提出。
（３）	四半期報告書及び確認書	（第18期第２四半期）	自　平成21年４月１日 至　平成21年６月30日	平成21年８月14日 関東財務局長に提出。
（４）	四半期報告書及び確認書	（第18期第３四半期）	自　平成21年７月１日 至　平成21年９月30日	平成21年11月13日 関東財務局長に提出。
（５）	四半期報告書の訂正報告書及び確認書	（第18期第２四半期）（自　平成21年４月１日至　平成21年６月30日）の四半期報告書に係る訂正報告書であります。		平成22年２月19日 関東財務局長に提出。
（６）	四半期報告書の訂正報告書及び確認書	（第18期第３四半期）（自　平成21年７月１日至　平成21年９月30日）の四半期報告書に係る訂正報告書であります。		平成22年２月19日 関東財務局長に提出。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成21年３月24日

ソフトブレーン株式会社

取締役会　御中

清和監査法人

指定社員 業務執行社員	公認会計士	川田　増三	㊞
指定社員 業務執行社員	公認会計士	江黒　崇史	㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているソフトブレーン株式会社の平成20年１月１日から平成20年12月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ソフトブレーン株式会社及び連結子会社の平成20年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

（注）上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出社）が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成22年３月19日

ソフトブレーン株式会社

取締役会　御中

清和監査法人

指定社員 業務執行社員	公認会計士	南方　美千雄	㊞
指定社員 業務執行社員	公認会計士	江黒　崇史	㊞

＜財務諸表監査＞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているソフトブレーン株式会社の平成21年１月１日から平成21年12月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ソフトブレーン株式会社及び連結子会社の平成21年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の会計方針の変更に記載されているとおり、会社は、当連結会計年度より「棚卸資産の評価に関する会計基準」を適用している。また、在庫調整については、評価損を直接製品から控除する処理とし、在庫調整勘定を戻入れている。この結果、売上総利益、営業利益、経常利益は10,521千円増加し、特別利益として在庫調整勘定戻入益36,254千円を計上、特別損失としてたな卸資産廃棄損11,163千円を計上し、税金等調整前当期純利益は35,612千円増加している。

＜内部統制監査＞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第２項の規定に基づく監査証明を行うため、ソフトブレーン株式会社の平成21年12月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、ソフトブレーン株式会社が平成21年12月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

（注）１．上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

２．連結財務諸表の範囲にはＸＢＲＬデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成21年３月24日

ソフトブレーン株式会社

取締役会　御中

清和監査法人

指定社員 業務執行社員	公認会計士	川田　増三	㊞
指定社員 業務執行社員	公認会計士	江黒　崇史	㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているソフトブレーン株式会社の平成20年１月１日から平成20年12月31日までの第17期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ソフトブレーン株式会社の平成20年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

（注）上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成22年３月19日

ソフトブレーン株式会社

取締役会　御中

清和監査法人

指定社員 業務執行社員	公認会計士	南方　美千雄　㊞
指定社員 業務執行社員	公認会計士	江黒　崇史　㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているソフトブレーン株式会社の平成21年１月１日から平成21年12月31日までの第18期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ソフトブレーン株式会社の平成21年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

（注）１．上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

２．財務諸表の範囲にはＸＢＲＬデータ自体は含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の４の４第１項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成22年３月24日
【会社名】	ソフトブレーン株式会社
【英訳名】	SOFTBRAIN Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長　　秋山　真咲
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	東京都中央区日本橋二丁目１番３号
【縦覧に供する場所】	ソフトブレーン株式会社関西支社 （大阪府大阪市北区曽根崎二丁目５番10号） ソフトブレーン株式会社中部営業所 （愛知県名古屋市中区錦一丁目20番10号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町２番１号）

1【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表取締役社長秋山真咲は、当社及び連結子会社（以下「当社グループ」といいます。）の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について（意見書）」（企業会計審議会　平成19年２月15日）に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して、財務報告に係る内部統制を整備及び運用しております。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものであります。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

2【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度末日である平成21年12月31日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠しております。

本評価におきましては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえまして、評価対象とする業務プロセスを選定しております。当該業務プロセスの評価におきましては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行いました。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、会社及び連結子会社につきまして、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定しました。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、会社及び連結子会社５社を対象として行いました全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定しました。なお、連結子会社２社及び持分法適用関連会社３社につきましては、金額的及び質的重要性の観点から僅少であると判断しまして、全社的な内部統制の評価範囲に含めておりません。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲につきましては、各事業拠点の前連結会計年度の売上高（連結会社間取引消去後）の金額が高い拠点から合算していきまして、連結売上高の概ね２／３に達している２事業拠点を「重要な事業拠点」としました。選定した重要な事業拠点におきましては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目としまして売上高、商品仕入高、売掛金、買掛金及び棚卸資産に至る業務プロセスを評価の対象としました。

さらに、選定した重要な事業拠点にかかわらず、それ以外の事業拠点をも含めた範囲につきまして、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスを財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加しております。

3【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当社代表取締役社長秋山真咲は、平成21年12月31日時点における、当社グループの財務報告に係る内部統制は有効であると判断いたしました。

4【付記事項】

付記すべき事項はありません。

5【特記事項】

特記すべき事項はありません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の４の２第１項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成22年３月24日
【会社名】	ソフトブレーン株式会社
【英訳名】	SOFTBRAIN Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長　　秋山　真咲
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	東京都中央区日本橋二丁目１番３号
【縦覧に供する場所】	ソフトブレーン株式会社関西支社 （大阪府大阪市北区曽根崎二丁目５番10号） ソフトブレーン株式会社中部営業所 （愛知県名古屋市中区錦一丁目20番10号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町２番１号）

1【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役 秋山真咲 は、当社の第18期（自　平成21年１月１日　至　平成21年12月31日）の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認しました。

2【特記事項】

特記すべき事項はありません。